

教育委員会の点検・評価に関する報告書

(対象年度：令和5年度)

令和6年10月
藤井寺市教育委員会

目 次

	ページ
はじめに	3～ 4
1. 点検・評価の方法	5
(1) 実施方法	
(2) 学識経験者の知見の活用	
2. 令和5年度 教育委員会の活動状況	6～ 7
(1) 教育委員名簿（R6.3月現在）	
(2) 教育委員会の活動状況	
3. 令和5年度施策の点検・評価	8
基本方針1 「生きる力」を身につける教育を推進します	9～15
基本方針2 心の教育の充実を図ります	16～19
基本方針3 人権教育を推進します	20～21
基本方針4 支援教育・障がい児者理解教育の充実を図ります	22～24
基本方針5 生徒指導の充実を図ります	25～27
基本方針6 いじめ防止対策を推進します	28
基本方針7 健やかな体の育成を図ります	29
基本方針8 地域との協働による青少年健全育成と放課後児童対策の充実を図ります	30～33
基本方針9 幼児教育の充実を図ります	34～39
基本方針10 安心・安全な学校園づくりを推進します	40～44
基本方針11 教育環境の整備を進めます	45～48
基本方針12 教育機会均等の確保に努めます	49
基本方針13 市民の生涯にわたる学習を支援します	50～51
基本方針14 生涯を通じて読書に親しめる市立図書館をめざします	52～55

基本方針 15	スポーツの振興とスポーツを通じたコミュニティの活性化に努めます	56～60
基本方針 16	歴史文化の薫るまちづくりの推進に努めます	61～66
4.	学識経験者の意見	67～

《はじめに》

地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、平成20年4月から教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理・執行状況についての点検・評価を行い、その結果に関する報告書をまとめ、議会に提出するとともに公表することが定められました。

藤井寺市教育委員会ではこのような法の趣旨に則り、効率的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすために、令和5年度における教育委員会事務局所管の施策について報告書を取りまとめ、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

基本 理念

文化伝統を尊重し、学ぶ喜び、高まる喜びを感じながらたくましく
健やかに生きる人間の育成

基本 目標

- ☆ 変化する社会情勢や様々な価値観が存在する中で、自ら判断し、
行動することができる人づくり
- ☆ 夢や志、また信念や目標を持って、自らの課題を見つけ、自己を
発揮し、粘り強くチャレンジする人づくり
- ☆ 互いの違いを理解し、自他の生命、人権を尊重しながら、社会
の形成者として積極的に社会を支えようとする人づくり

基本 方針

1. 「生きる力」を身につける教育を推進します
2. 心の教育の充実を図ります
3. 人権教育を推進します
4. 支援教育・障がい児者理解教育の充実を図ります
5. 生徒指導の充実を図ります
6. いじめ防止対策を推進します
7. 健やかな体の育成を図ります
8. 地域との協働による青少年健全育成と放課後児童対策の充実
を図ります
9. 幼児教育の充実を図ります
10. 安心・安全な学校園づくりを推進します
11. 教育環境の整備を進めます
12. 教育機会均等の確保に努めます
13. 市民の生涯にわたる学習を支援します
14. 生涯を通じて読書に親しめる市立図書館をめざします
15. スポーツの振興とスポーツを通じたコミュニティの活性化に
努めます
16. 歴史文化の薫るまちづくりの推進に努めます

1. 点検・評価の方法

(1) 実施方法

令和5年度に教育委員会において執行された事務事業を施策ごとに集約し、各施策についての点検・評価を行った。点検・評価の実施にあたっては、施策ごとの点検・評価シートにより、令和5年度実績を記載し、その実績に対する自己点検・自己評価を行った。

施策については、藤井寺市教育振興基本計画の基本方針を基に分類している。

(2) 学識経験者の知見の活用

施策ごとの自己点検・評価に加え、評価の客観性を確保する観点から、教育に関し学識経験を有する方のご意見をいただいた。

(学識経験者)

(敬称略)

役 職 名	氏 名
四天王寺大学教育学部教授	福本 義久

2. 令和5年度 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員名簿（R6.3月現在）

職 名	氏 名
教 育 長	見 浪 陽 一
委 員	足 立 義 幸
委 員	富 山 昌 克
委 員	原 明 子

(2) 教育委員会の活動状況

①教育委員会会議

○開催回数

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
開催 回数	定例会	11	11	11
	臨時会	1	4	4
	計	12	15	15

○付議案件数

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
付議 案件数	議案	29	38	24
	報告	29	27	23
	その他	13	11	13
	計	71	76	60

○主な項目

- ・ 藤井寺市立学校教科用図書選定委員会規則の一部改正について
- ・ 令和6年度使用 小学校教科用図書採択事務について
- ・ 藤井寺市立小・中学校体育施設開放事業運営委員会運営委員の委嘱について
- ・ 藤井寺市スポーツ推進委員の委嘱について
- ・ 藤井寺市立生涯学習センター条例施行規則の一部改正について
- ・ 藤井寺市地域部活動あり方検討委員会規則の制定について
- ・ 教育委員が教育長の職務を代理する場合の事務の委任に関する規則の制定について
- ・ 藤井寺市教育委員会感謝状被贈呈者の決定について
- ・ 藤井寺市教育委員会の点検・評価に関する報告書について
- ・ 令和6年度小学生すくすくウォッチの参加について
- ・ 藤井寺市放課後児童会条例施行規則の一部を改正する規則について

- ・ 第2次藤井寺市教育振興基本計画の策定について
- ・ 藤井寺市立生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則について
- ・ 令和6年度全国学力・学習状況調査への参加について
- ・ 令和6年度中学生チャレンジテストの参加について
- ・ 令和6年度学力向上に関する方針について
- ・ 令和6年度支援教育方針について
- ・ 令和6年度生徒指導方針について
- ・ 令和6年度藤井寺市立幼稚園の重点教育課題（案）について
- ・ 令和6年度学校づくりのための重点教育課題（案）について

②総合教育会議

市長と教育委員会が相互の連携を図りつつ、より一層民意を反映した教育行政を推進していくため、協議・調整しています。令和5年度については、1度開催しました。

- ・ 教育大綱について

③ その他の活動状況（教育委員の出席・参加等）

- ・ 大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会
- ・ 大阪府市町村教育委員会研修会（オンライン開催）
- ・ 近畿市町村教育委員会研修大会（オンライン開催）
- ・ 南河内地区市町村教育委員会研修会
- ・ Fuji りんぴっく
- ・ ニューススポーツフェスタ
- ・ 市立小中学校卒業式

3. 令和5年度施策の点検・評価

基本方針	1	「生きる力」を身につける教育を推進します	学校教育課
主な事業・取組	確かな学力を身に付けさせます ①藤井寺市学力向上推進委員会		
事業の概要	・前年度の各学力調査結果をもとに、学力向上プランを策定し、市としての学力課題と目標を明確にし、各校の授業研究・公開授業に反映させ、学識経験者の派遣を実施する。 ・各校の学力課題に正対した取組計画を支援し、実践と検証の上、改善を学期ごとにできるようにする。なお、取組の好事例については、各種委員会、連絡会を通じて共有を図る。		
目標	児童生徒の学力向上		
実績	・学力向上プランのテーマを「入口の情意から出口の情意へ」「アウトプットし、学び合う力」の育成とし、各校の子どもにつけたい力「主体的に学習に取り組み、アウトプットする力の育成」を明確に示し、府指定のモデル校を中心に推進することができた。また、各校の研究授業や学識経験者の招聘を計画通り実施することができた。さらに、テーマにそった指導教諭によるモデル授業を公開研修として実施するとともに市内ポータルサイトでオンデマンド配信も行うことで多くの教員の学びにつながった。 ・各校の学力向上に関する取組を学期ごとに検証するシステムを構築し、PDCAサイクルで運用することができた。 ・学力向上推進委員会では、担当者だけではなく教職員全員が学力課題を自分事として捉えられるように、各校の取組を共有したり、協議する機会を充実させ、その後の各校の取組に活かすことができた。		

事業費	(千円)					
	R3		R4		R5	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
	1,250	1,083	1,250	1,211	1,250	1,100

点検・評価

評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	各校で予定していた研究授業をすべて実施することができ、学識経験者を招聘した効果的な取組につなげることができた。
令和6年度以降の方向性(ACT)	学力向上プランに「子ども主体の”学び方”への転換」を加え、教員の授業観、研修観の転換も見据え、教職員一人ひとりが自校の課題を共通した言葉で自分事として語れるように指導助言および支援を継続する。

基本方針	1	「生きる力」を身につける教育を推進します	学校教育課
------	---	----------------------	-------

主な事業・取組	確かな学力を身に付けさせます ②教職員研修の充実
---------	-----------------------------

事業の概要	・教職員の資質向上をめざし、教職員の経験年数に応じた課題別研修や今日的課題に対応できるテーマで研修を企画する。 (令和5年度の主な研修) 管理職研修、人権研修、授業づくり研修、支援教育研修、生徒指導研修、ICT研修、学校司書研修、授業力向上フォローアップ研修 等 ・先進教育推進支援事業として、四天王寺大学と連携し、年間を通じた教員研修を実施し、教員の資質向上や指導方法の工夫改善につなげる。 ・指導教諭と共に創る研修計画に従い、市内3名の指導教諭による示範授業や研修を実施する。
-------	--

目標	教員の資質向上、指導方法の工夫改善
----	-------------------

実績	・夏季研修として予定していた研修をすべて実施することができた。 ・先進教育推進支援事業として、四天王寺大学国語科講師を年間を通じて招聘し、道明寺小学校の研究授業や研究発表を事前から事後まで支援できた。 ・市内3名の指導教諭と共に創る研修を実施し、1学期に主に初任者をターゲットとした学級づくりに視点をのいた示範授業および研修、夏季にCSTでもある指導教諭による理科の実験研修、2学期に学力向上プランのテーマにつながる示範授業および研修を実施した。
----	--

(千円)

事業費	R3		R4		R5	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
	250	170	250	250	250	250

点検・評価

評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	・四天王寺大学の先生が、研究授業発表者に対して、授業づくりから支援していただき、学力目標に正対した授業公開を実施することができ、市内各校へ還元することができた。 ・指導教諭のそれぞれの得意分野に特化した研修を企画し、若手教員の学びにつながった。
令和6年度以降の方向性(ACT)	先進事業による四天王寺大学との連携や府教育センターの支援プログラムに加え、大阪教育大学が提供するオンライン教員研修プラットフォーム「OZONE=EDU」も活用し、研修の在り方や、教職員の研修観の転換を図る。

基本方針	1	「生きる力」を身につける教育を推進します	学校教育課 生活支援課
主な事業・取組	確かな学力を身に付けさせます ③中学生の個に応じた学習支援「放課後ゆめ教室」		
事業の概要	放課後自習室を設置し、学習につまずきのある生徒が主体的に学習できるよう、学習支援アドバイザー（1～2名、年間50回程度）を配置し学習支援を行う。 （※生活支援課から予算補助がある。生活支援課が生活保護世帯に本事業の周知活動を行っている）		
目標	個に応じたきめ細かい学習支援		
実績	全ての生徒が基礎学力を確実に身に付けることができるよう、個々の生徒のつまずき度合いや内容を的確に把握し、その到達状況に応じて、対応できる環境作りを行った。年間を通して、中学校3校が放課後に、学生ボランティア、地域人材、学習支援員等の「学習アドバイザー」を活用し、生徒の自主的な学習支援を行い、学力向上と学習習慣の定着を図った。		

（千円）						
事業費	R3		R4		R5	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
	408	224	408	160	408	164

点検・評価

評価（CHECK）	 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成
評価理由・課題	・一人一人に合わせた学習支援ができ、その情報を学校全体で共有をすることで、どの授業でもより効果的な指導の工夫改善を行うことに繋がった。 ・「わかる、解ける、楽しい」を体験させることで、学習の定着が進み、学力向上につながり、基礎学力が定着することで、授業に前向きに取り組めるようになった生徒が出てきた。 ・テスト前期間に集中実施することで、目標を見据えた質の高い学習時間を設け、生徒の質問に答える指導者の人数を増やして、個々の課題に応える学習空間を作ることができた。 ・指導者が十分に確保できなかった学校があり、教員以外の指導者で教室運営できるよう、人材配置することが課題である。
令和6年度以降の方向性（ACT）	・一人一人に合わせた学習支援に向けて、学生ボランティア、地域人材を掘り起こし、指導者を配置する。

基本方針	1	「生きる力」を身につける教育を推進します	学校教育課 教育総務課 図書館
------	---	----------------------	-----------------------

主な事業・取組	学校図書館を充実します 読書活動・調べ学習の推進
---------	-----------------------------

事業の概要	・読書イベントを通じて、読書に興味のない児童生徒に図書に触れる機会を作る。 ・学校司書、学校図書館ボランティアを活用して、学校図書館の環境整備を推進する。 ・学校図書館を学習センター、情報センターとしての機能を強化するため、市立図書館とのシステム連携を推進する。 ・府指定のモデル校や府費負担の図書館事務職員を活かして、学校図書館関係職員連絡会を定期的に実施し、小中連携を推進する。 ・図書購入費を予算化し蔵書の充実を図る。
-------	--

目標	学校図書館を活用した授業の推進
----	-----------------

実績	・市内全校で、朝読書を推進し、定期的に読書イベントを実施するなど、児童生徒への読書啓発活動を推進できた。 ・道明寺東小学校を学校図書館を授業活用する府のモデル校として、授業実践に取り組み、市内共有サーバーで管理することで、学校図書館での授業をしやすい環境を整えた。 ・市立図書館とのシステム連携を推進することで、各校の学習を一部補うことができた。 ・学校図書館関係職員連絡会を定期的に実施し、好事例や読書イベントを共有することができた。
----	---

(千円)

事業費	R3		R4		R5	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
	18,280	18,214	18,920	18,452	19,579	18,997

点検・評価

評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	・「藤井寺市ラーニング・コンパス(情報活用能力体系表)」を活用した実践事例を連絡会で共有し、市立図書館からの貸出を利用した学校図書館活用を推進することができた。 - R3:7,334冊⇒R4:9,906冊⇒R5:10,638冊 ・図書の整備について十分な予算化が出来ず充実化が滞っている。
令和6年度以降の方向性(ACT)	・市内すべての学校で、学校図書館を活用した授業を推進する。

基本方針	1	「生きる力」を身につける教育を推進します	学校教育課
主な事業・取組	小学校の外国語活動の充実と小学校・中学校英語教育の円滑な接続への取組の推進		
事業の概要	・中学校区を意識して市内の小中学校にALTを4名配置し、中学校と中学校区の小学校で効果的な活用を図る。 ・中学校では「聞く」「読む」「話す」「書く」4技能がバランスよく育成される英語教育の充実を図る。 ・小学校では英語に親しみコミュニケーション力の素地を養う外国語活動、コミュニケーション力の基礎をはぐくむ外国語、国際理解教育の充実を図る。 ・小中の繋がりを踏まえた効果的な指導の連携を推進する。		
目標	英語を学ぶことを楽しいと感じる児童生徒の割合を増やす		
実績	・小学校の外国語活動の充実と小中学校英語教育の円滑な接続のため、中学校区を意識したALTの配置を行った。また、各小中学校英語担当代表者とALTによる英語教育推進委員会を組織し、楽しく英語を学び、学習意欲が高まる授業に向けて、小中学校卒業時点でのゴールを共有し、研究授業や教材、指導法の連携・共有を行った。 ・小学校における外国語活動・外国語科では中学校英語の免許状を有する者を小学校英語専科指導として配置し、子どもたちに質の高い外国語教育を実施している。さらに令和5年度からは特別免許を付与した元ALTを小学校英語専科指導として採用し、生きた英語を体験する機会を増やしたり、英語による「やりとり」の活動を充実させたりすることができた。		

(千円)

事業費	R3		R4		R5	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
	22,039	19,000	18,793	15,052	17,010	16,382

点検・評価

評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	・特別免許を付与した元ALTを英語専科指導教員として配置し、生きた英語を体験する機会が増えただけでなく、他の専科教員との授業、英語による「やりとり」の活動を充実させることができた。当該教員については授業アンケートの評価も高く、「英語が好き」と回答する児童割合も向上した。 ・上記配置により中学校へのALT派遣時数が増え、引き続きALTを活用したリスニングやスピーキングのテストを実施することができた。
令和6年度以降の方向性(ACT)	・英語専科教員に特別免許を付与した元ALTを増員し、さらに生きた英語を体験する機会を増やす。 ・英語を使うことに一層楽しさを感じられるよう、英語授業担当者とALTが協働した授業を推進する。また、中学校1校で府が開発したデジタル学習ツールの活用モデル校として効果検証を行う。

基本方針	1	「生きる力」を身につける教育を推進します	学校教育課 文化財保護課
------	---	----------------------	-----------------

主な事業・取組	郷土愛を育む教育を推進します
---------	----------------

事業の概要	「世界遺産学習」の取組 (小学校) ○市内小学6年生を対象として、市独自で作成した「世界遺産学習副読本」を活用し、教育委員会学芸員の出前授業や観光ボランティアの協力によるフィールドワーク「古墳巡り」を実施する。郷土「藤井寺」を誇りに思う心、また、「藤井寺」の歴史文化遺産を大切に作る心を育成する。 ・平成23年度から副読本を隔年作成 令和3年度作成から世界遺産登録を追記 ・総合的な学習の中で10時間程度計画・実施 ・出前授業の事前学習(1時間) ・文化財保護課職員による出張授業の実施(1時間) ・市内文化遺産フィールドワークの実施(3～4時間) ・リーフレット・新聞等の作成(3～4時間) ・シュラホール1階展示スペースで「世界遺産学習作品展」を実施 (中学校) ○中学1年生を対象に、社会科の時間に、藤井寺市の古墳や文化遺産について、発展編として学習を進める。
-------	---

目標	郷土の歴史、郷土の特色への興味関心の醸成
----	----------------------

実績	(小学校) 市内小学6年生を対象とした観光ボランティアの協力による「世界遺産学習フィールドワーク」を実施し、学芸員による出前授業は行うことができた。市内各小学校においては「世界遺産学習ノート」を活用しながら、世界遺産となった市内の古墳を中心に学習を進めることとなった。 (中学校) ・中学校においても文化財保護課による出張授業を実施し、フィールドワークや発表会を実施につながった学校もあった。
----	--

(千円)

事業費	R3		R4		R5	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
	550	517	0	0	616	616

点検・評価

評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	予定していた文化財保護課による出張授業及び、観光ボランティアによるフィールドワークを予定通り実施することができた。また、中学校でも、文化財保護課による出張授業を行うことができた。道明寺中学校では、フィールドワークや発表会を行った。
令和6年度以降の方向性(ACT)	郷土にある世界遺産を学習することによって、郷土について愛着をもつとともに、自分の郷土(古市古墳群含む)について、紹介することができるようになることを目的に、小中学校で連携し取組みを進める。

基本方針	1	「生きる力」を身につける教育を推進します	学校教育課
------	---	----------------------	-------

主な事業・取組	夢・志を育む教育を推進します
---------	----------------

事業の概要	●ゆめ・こころのプロジェクト ドリームプレゼンター学校派遣事業 全小学校(5年生)を対象にキャリア教育推進のため実施している。 ・ 藤井寺市にゆかりのある、夢を持つことの素晴らしさを伝えるメッセージを持っておられる方を講師として招いて、児童が、「夢を持つこと」の素晴らしさや、将来に向けて「今学ぶこと」への興味・関心を高め、自分の夢に向かって日々の生活を見つめ、児童の自己実現・自己肯定感を育む機会として実施する。 ※キャリア教育＝一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育
-------	--

目標	キャリア教育の推進
----	-----------

実績	市内全小学校5年生の児童に対して、夢を持つことの素晴らしさを伝え、挫折や苦労を通して自身の夢を実現、又は、夢に向かって進まれている方の体験談などを聞くなかで、子どもたちが夢や希望を持ち、学ぶことへの関心を高め、豊かな人間性や社会性を身に付けるとともに、自ら未来を切り開く力を養える動機づけとなるよう各校において実施された。
----	---

(千円)

事業費	R3		R4		R5	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
	140	0	140	0	140	0

点検・評価

評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	計画通り行うことができた。令和3年度から、スポーツ振興課職員が講師を受けたり、講師が謝礼を断ったことにより事業費が0になっている。しかし、各学校で講師は年度ごとに検討するので、予算は必要。
令和6年度以降の方向性(ACT)	夢をもつことのすばらしさや、夢を追うことの大切さを考えるよい機会となっている。次年度も継続して、5年生の児童に対し、事業を実施し、各校のキャリア教育を推進していく。

基本方針	2	心の教育の充実を図ります	学校教育課
------	---	--------------	-------

主な事業・取組	学校と地域の連携の強化
---------	-------------

事業の概要	・5月、10月、2月を集中強化月間として行う。 ・幼稚園、小中学校が主体となって、子どもたちの豊かな心や規範意識をはぐくむ素地を養い、あいさつを交わす習慣を定着させ、子どもたち同士の良好な関係づくりを行う。 ・学校・教育委員会が、PTA、地域と一体となってあいさつ運動を実施することで、地域における人と人とのつながりを深め、よりよい地域社会づくりと明るく健やかな子どもたちの育成を進める。
-------	--

目標	明るく健やかな子どもたちの育成の推進
----	--------------------

実績	・5月、10月、2月の集中強化月間では、各校園は校門等で幟、手旗を掲げ、あいさつ運動を行った。 ・R4年度1月からモデル導入している道明寺南小学校の学校運営協議会での協議の中で、地域として挨拶だけでなく言葉がけを行っていく「声かけ運動」に取り組む方向性が示され、学校・PTA・地域(区長会から)それぞれから発信するなど、学校と地域の相互連携のもと、地域に開かれた学校づくりに向けて、協議や取組を進めることができた。
----	--

(千円)

事業費	R3		R4		R5	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
	0	0	419	203	265	107

点検・評価

評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	委員会活動、縦割り活動等各学校が特色を出しながら、あいさつ運動に取り組むことができた。あいさつ運動を通して、地域とのつながりを深めることができ、スクールガードリーダーやPTA、地域安全見守り隊等が毎朝、交通量の多い交差点に立ち、子どもたちの登下校時の安全を見守っていただいている。 さらに、道明寺南小学校区では、「声かけ運動」が地域(学校運営協議会)からの発信としてスタートした。
令和6年度以降の方向性(ACT)	今後も、学校・家庭・地域が一体となって、あいさつ運動を進めていく。また、道明寺南小学校におけるコミュニティ・スクールのモデル検証とともに新たなモデル校の選定も含め、地域に開かれた学校づくりを進めていく。

基本方針	2	心の教育の充実を図ります	学校教育課
主な事業・取組	多様な体験活動の推進		
事業の概要	道徳教育と体験活動の連携充実のため、研修の開催 平成30年度小学校、令和元年度中学校で道徳が教科化された。教科化を踏まえ指導と評価を一体として捉えた授業改善を研究し、各学校における特色ある道徳教育の取り組みの推進を図る。そのため、研修を開催し、指導助言を行う。		
目標	道徳教育の推進		
実績	・市内道徳教育推進教師連絡会を活用して、指導と評価の一体化について現状と課題について交流し、各校における道徳推進に係る取り組みを共有した。 ・各校の「道徳科」の全体計画には、地域連携を柱においた体験的な活動を通して、コミュニケーション力の育成や自己の生き方を考える出会いを充実すると示しており、家庭、地域へ発信や、学校として特に力を入れている内容項目の取扱いなどについて情報交換し、自校の道徳教育の向上に取り組んだ。		

(千円)

事業費	R3		R4		R5	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
	0	0	0	0	0	0

点検・評価

評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	道徳教育推進教師連絡会を開催し、各校の取組について情報交換を行うとともに、ローテーション授業や校内研修の方法、評価のありかた(児童生徒の学びの見取り方、通知表や指導要録への記入方法等)について、教員の学びを深めることができた。
令和6年度以降の方向性(ACT)	今年度、南河内地区道徳教育研究会の発表を藤井寺中学校で実施することになるため、実践発表者による授業づくりの意図や発表当日の流れを連絡会で共有する計画を立てている。

基本方針	2	心の教育の充実を図ります	こども施設課
主な事業・取組	学校園と地域の連携の強化		
事業の概要	さわやかあいさつ運動 園児、保護者、地域と共にあいさつを交わす習慣作りをする。		
目標	あいさつを通して心地よい人間関係を結ぶ		
実績	・気持ち良いあいさつから1日を始められるよう、各園の状況に合わせて園児、保護者、地域の方が、登園時に園門で率先してあいさつをする取組を行った。 ・5月、10月、2月の強化月間に合わせて、園だよりやホームページで啓発を行った。また、年間を通して、園児があいさつを通して人とつながる気持ちよさを感じ、思いを伝えるあいさつができるよう話し合いなどを行った。 ・普段から職員が率先して気持ちのよいあいさつをするよう心がけ、子どもたちにも習慣づいていくよう努めた。		

事業費	(千円)					
	R3		R4		R5	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算

点検・評価

評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	園児があいさつの大切さを感じ、自主的に人への関わりをもとうとする姿が見られた。
令和6年度以降の方向性(ACT)	引き続き子ども、保護者への啓発を行っていく。

基本方針	2	心の教育の充実を図ります	こども施設課
主な事業・取組	外部人材(地域人材等)の活用による多様な学習活動の推進		
事業の概要	幼稚園支援社会人等指導者活用事業 外部指導者が市内各幼稚園で様々な教育活動支援を展開する。		
目標	教育活動の充実		
実績	幼稚園での教育活動の中で、各方面で活躍する外部講師を招聘し、音楽表現、ダンス、体操など様々な活動や子どもたちへの指導を行った。 幼稚園3園 年間10回 計29回		

事業費	(千円)					
	R3		R4		R5	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
	120	75	120	114	90	87

点検・評価

評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	子どもの興味関心や園行事に合わせて園外の人材を活用をした。子どもたちは多彩な活動の中で、新たな興味や憧れの気持ちを味わうことができた。
令和6年度以降の方向性(ACT)	引き続き、園児の豊かな体験、人との関わりを生み出していけるよう実施していく。

基本方針	3	人権教育を推進します	学校教育課
主な事業・取組	お互いを尊重する集団づくり		
事業の概要	・共感的に理解する心を育む「集団づくり」を確立し、その実践にあたる。 ・各校での授業実践を交流し、人権教育の推進に努める。 ・人権教育の一層の推進を図るため、保護者への啓発活動に努める。		
目標	子どもの姿から出発し、子どもの未来を保障する「ともに学びともに育つ」人権を創造する。		
実績	・5月9日中学校区別学習会を開催。中学校3校で分散開催した。少人数のグループでジェンダー教育について協議、交流を行った。 ・7月26日に講演会を開催。講師を招き、「多様な個性が輝く社会へ」というテーマで講義していただいた。 ・8月1～8日人権パネル展を開催。教職員、児童生徒、市民の方にも広く周知し、人が大切にされる社会について考える良い機会となった。 ・8月4日に夏季研修を開催。講師を招き、羽曳野市の地場産業である食肉産業や、人権と福祉のまちづくりを進める地域の取組みについて講義していただき、教員約30名が参加した。 ・11月30日に実践交流会を実施。小中学校計2本の実践発表を行い、子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりや校種間や関係機関と連携した協働的援助について討議した。 ・5月、10月の校長会議において、大阪府作成の「教職員のための差別事象対応シート」を示すとともに、その活用による教職員の人権感覚の向上に向けた研修を行った。		

(千円)

事業費	R3		R4		R5	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
	583	583	544	544	564	564

点検・評価

評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	計画通り、講演会や実践交流会を実施することができ、教員の学びを深めることができた。中学校区内での交流会については年度当初に各校に分かれて実施することで、その後の取組みに生かすことができた。
令和6年度以降の方向性(ACT)	今後も人権教育を推進できるように、毎月開催される藤井寺市人権教育研究会において指導助言、情報提供を行うとともに、各校で行われている取組を共有していく。令和4年度、5年度と性の多様性を重点としてきたが、令和6年度は部落問題学習を重点とする方針。

基本方針	3	人権教育を推進します	学校教育課 教育総務課
主な事業・取組	日本語指導が必要な児童生徒に対する指導・支援		
事業の概要	外国人の子どもの就学促進を図り、日本語指導が必要な児童生徒に対する指導・支援体制を充実させるとともに、日本人と外国人の子どもが共に学ぶ環境を創出することにより、活力ある共生社会の実現を図る。		
目標	日本語指導が必要な児童生徒に対する指導・支援体制の充実		
実績	・学齢期の子どもがいる保護者に対して、藤井寺市立小中学校へ就学させる希望がある場合は、就学手続きを行うよう促した。 ・日本語指導に必要な加配教員の配置し、日本語指導が必要な児童生徒に「特別の教育課程」を編成・実施して日本語指導を行った。 ・異文化理解や多文化共生の取組みを実施した。 ・令和5年7月28日(金)大阪府教育センターの指導主事を講師に招き、「多文化共生と在日外国人教育について」研修を実施した。		

事業費	R3		R4		R5	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
	1,053	879	1,000	771	1,100	826

点検・評価

評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	令和5年度は加配の教員を1名増やすことができ、小学校・中学校1校を拠点校とし、指導体制の構築をすすめることができた。また、異文化理解・多文化共生の考え方に基づく教育を普及・充実させることができた。
令和6年度以降の方向性(ACT)	年々日本語指導が必要な児童生徒が増加している。令和6年度も日本語指導の研修を実施し、加配教員だけでなくすべての教職員が日本語指導の観点を身につける必要がある。

基本方針	4	支援教育・障がい児者理解教育の充実を図ります	学校教育課
主な事業・取組	全校園における組織的な支援体制の構築と支援教育の推進		
事業の概要	●支援教育コーディネーター連絡協議会の開催 ●支援学級訪問ヒアリングの実施 ●教職員の専門性を高めるための研修の実施		
目標	各校園における支援教育の充実		
実績	●支援教育コーディネーター連絡協議会の開催 第1回(5/31) 委嘱式 府立支援学校の地域整備事業を活用した相談会 第2回(8/2) 大阪府立西浦支援学校見学および説明会 第3回(1/25) 府立支援学校の地域整備事業を活用した相談会 ●支援学級訪問ヒアリングの実施 ・障がい種別ごとの適切な支援の充実を図るため、1学期に市内全小中学校を訪問し指導助言を行った。 ・専門家(梅花女子大学 伊丹昌一氏)と市のリーディングスタッフで市内小中学校を年間12回訪問し、障がいのある幼児・児童・生徒の理解を深め、一人ひとりの教育的ニーズに合った継続的な支援を行った。 ●教職員の専門性を高めるための研修の実施 7/31 支援教育研修(学校における「合理的配慮」や「基礎的環境整備」について) 8/1 支援教育研修(支援が必要な子どもが輝ける学級経営について)		

(千円)

事業費	R3		R4		R5	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
	420	390	420	390	420	420

点検・評価

評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	巡回相談やヒアリングを予定どおり実施し、各校に適切な指導助言ができたことにより、支援教育の充実を図ることができた。また、研修についても集合開催で実施でき、ワークショップやグループワークなどを取り入れ、日々の児童生徒の支援につながる具体的な内容を学ぶことができた。
令和6年度以降の方向性(ACT)	予定している巡回相談や研修は実施していく。また、各校における「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」の作成と活用について研修を予定している。

基本方針	4	支援教育・障がい児者理解教育の充実を図ります	学校教育課
主な事業・取組	適正就園・就学のための保護者への情報提供		
事業の概要	藤井寺市障がい児就園就学相談委員会、教育委員会による教育相談、専門家による就園就学相談を行い、教育的ニーズに合わせた就園就学の相談を行う。		
目標	教育上特別な配慮を要する子どもの教育的ニーズに合った就園および就学		
実績	● 藤井寺市障がい児就園就学相談委員会(4/19) ● 藤井寺市就園就学相談会 - 相談員 ・大江 米次郎(大阪樟蔭女子大学 名誉教授) ・伊丹 昌一(梅花女子大学 教授) ・田島 真知子(梅花女子大学 教授) - 回数 年12回 - 相談人数 32人 ● 教育的配慮を必要とする幼児の実態把握のヒアリング - 保育幼稚園課職員とともに市内および近隣の幼稚園や保育所など15か所(のべ27回)を訪問し、就学に向けての情報交換や助言を行った。		

(千円)						
事業費	R3		R4		R5	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
	360	360	360	360	360	360

点検・評価

評価(CHECK)	 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成
評価理由・課題	専門家による相談会の実施について、幼稚園や保育園に令和4年度よりも早めに周知したことにより、相談する件数が増えた。結果、より多くの子どもや保護者に対して、教育的ニーズに合った就園および就学につなげることができた。ただし、計画を超える相談依頼が数件あり、指導主事に対応せざるを得なかったケースがあった。
令和6年度以降の方向性(ACT)	各園所へ早めに就学相談の周知を図り、多くの相談機会をもつ。 各園所訪問後も、保護者と学校との教育相談の経過を聞き取り、助言を行っていく。 支援学級在籍児童生徒および通級指導教室を利用する児童生徒は年々増加しており、それに伴い就学相談の依頼件数も増加しており、相談体制の強化が課題である。

基本方針	4	支援教育・障がい児者理解教育の充実を図ります	教育総務課
主な事業・取組	障がい児介助員の適正配置		
事業の概要	障がい児介助員の適正配置により、支援学級の教育活動の充実・個別指導の充実を図る。また、医療的ケアの必要な幼児・児童のために、看護師の配置を行う。		
目標	各校園における支援教育の充実		
実績	小中学校各校に、障がいのある児童生徒の衣類の着脱や、食事の世話などの生活介助や安全確保のため、障がい児介助員を配置した。 小学校 支援学級数 40 介助員 34人 看護師 2人 中学校 支援学級数 11 介助員 10人		

(千円)						
事業費	R3		R4		R5	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
	88,412	78,981	97,878	87,079	106,921	95,516

点検・評価

評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	介助員の増員及び医療的ケアの必要な児童のための学校看護師の配置により、子ども達が安全で安心な学校生活を送れるよう支援の充実を図ることが出来た。
令和6年度以降の方向性(ACT)	平成28年4月1日施行「障害者差別解消法」による合理的配慮の観点から、一人一人の状態への適切な対応のため、障がい児介助員の適正配置に努める。

基本方針	5	生徒指導の充実を図ります	学校教育課
主な事業・取組	関係諸機関との迅速な連携		
事業の概要	・迅速な連携を図れるよう、長期欠席者数の月次報告や生徒指導担当者連絡会の月次開催。 ・毎月の問題行動調査の報告や生徒指導担当者との毎月の連絡会により、問題行動を含めた学校の生徒指導状況を掴み、組織的な対応が必要な事案に対して、関係機関と連携を図り、円滑に解決できるよう学校を支援する。		
目標	学校の問題行動を円滑に解決できるよう支援する		
実績	定期的に行なう下記の協議会等へ出席し、児童生徒の心と体の健全育成を図り、問題行動へ対応できるよう、関係機関と連携した。 ・藤井寺市要保護児童等対策協議会（月1回） ・学警連絡会（月1回） ・藤井寺市立保・幼・小・中学生指導研究協議会（月1回） ・藤井寺市小中学生指導担当者連絡協議会（月1回）		

(千円)						
事業費	R3		R4		R5	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
	0	0	0	0	0	0

点検・評価

評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	問題行動等の事案が発生したときに、迅速に関係機関と連携し、学校が組織的な対応ができるよう、今後も連絡会等で日常的な連携を十分に図っていく必要がある。
令和6年度以降の方向性(ACT)	問題行動等の事案を未然に防止できるよう、関係機関・学校と連携する。

基本方針	5	生徒指導の充実を図ります	学校教育課
主な事業・取組	関係諸機関との迅速な連携		
事業の概要	・スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーを活用し、福祉的・心理的サポートや連携を図り、チームで学校支援ができるようにする。		
目標	学校の問題行動を円滑に解決できるよう支援する		
実績	・スクールカウンセラーを小中学校に配置し、児童生徒のカウンセリングや心理的側面から教職員に助言した。 ・スクールソーシャルワーカーを必要に応じ各小中学校へ派遣し、福祉的側面から教職員に助言した。 ・藤井寺市学校支援チーム（市チーフスクールカウンセラー、市チーフスクールソーシャルワーカー、いじめ防止対策指導員、担当指導主事）が緊急対応（いじめ重大事態や児童虐待、重篤な暴力行為など）が発生もしくはおそれがあるときに、学校とともに事案に対応した。 ・定期的に会議を開催し、市や各校の取組みを情報共有し、未然防止の観点も含めた提言を市や学校へ行った。		

（千円）

事業費	R3		R4		R5	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
	2,440	2,437	2,440	2,432	2,440	2,432

点検・評価

評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーが、学校におけるいじめ重大事態や児童虐待等の重篤な事案への迅速かつ適切に対応できた。
令和6年度以降の方向性(ACT)	教職員だけでは解決困難ないじめ重大事態や児童虐待等の重篤な事案が増加している。未然防止、問題解決に向けた各校への支援をさらに強化する必要がある。

基本方針	5	生徒指導の充実を図ります	学校教育課
主な事業・取組	不登校児童生徒への対応		
事業の概要	・長期欠席者数の月次報告や生徒指導担当者連絡会の月次開催。毎月の欠席者の報告や生徒指導担当者との毎月の連絡会により、不登校傾向の早期発見・不登校への適切な対応ができるよう学校を支援している。 ・スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー及び適応指導教室との連携を行う。不登校の初期対応や学校復帰のため、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーを活用し、学校への組織的な支援を行う。さらに教育支援センター入級を視野に入れ、学校との連携を図り、早期に学校復帰に繋がれるよう支援している。		
目標	不登校児童生徒の減少		
実績	・不登校の初期対応や学校復帰のため、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーや、教育支援センターの活用連携を図った。 ・学校においては、長期欠席児童生徒の指導経過等報告や生徒指導担当者との連絡会の情報をもとに、長期欠席や不登校・不登校傾向の児童生徒の状況についてきめ細やかに把握し、家庭との連絡を図りながら粘り強く取り組むことができた。		

(千円)

事業費	R3		R4		R5	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
	5,032	4,260	5,032	4,580	5,071	4,810

点検・評価

評価(CHECK)	 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成
評価理由・課題	小学校の不登校者数は年々増加している。中学校はR4→R5は微減したが、人数は依然多い。新規不登校者数を減らすため、早期発見、未然防止の取組みの進捗状況を確認していく。 不登校者数 小学校(R2:27人 R3:29人 R4:38人 R5:53人) 中学校(R2:70人 R3:87人 R4:102人 R5:90人)
令和6年度以降の方向性(ACT)	今後もきめ細やかな関係機関の連携と、児童生徒との粘り強い関わり、取組を継続支援していく。

基本方針	6	いじめ防止対策を推進します	学校教育課
主な事業・取組	藤井寺市いじめ問題対策連絡協議会・いじめ問題専門委員会の開催		
事業の概要	いじめ問題等に関係する機関及び団体の連携を図ることに関して協議するとともに、藤井寺市いじめ防止基本方針に基づく取組を効果的かつ円滑に推進していくための情報交換及び連携した取組を行うため、協議会を開催する。また、藤井寺市立学校におけるいじめの防止等のための対策に関する基本的な方針に関すること、重大事態に関すること、いじめに対する適切な措置に関することについて調査審議を行うため、委員会を開催する。		
目標	いじめ防止対策の推進		
実績	いじめ問題対策連絡協議会(令和5年6月22日) ○藤井寺市の取組について ○藤井寺市立学校のいじめ事案の状況及び防止のための取組について ○いじめに関する取組みの情報交換 委員:藤井寺市校長会、富田林こども家庭センター、府法務局富田林支局、羽曳野警察署、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、市PTA連絡協議会、協働人権課、いじめ防止対策指導員 いじめ問題専門委員会(令和5年7月20日) ○藤井寺市の取組について ○藤井寺市立学校のいじめ事案の状況及び防止のための取組について ○いじめ問題対策連絡協議会の報告 委員:弁護士、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー いじめ防止対策指導員による学校訪問、指導		

事業費	(千円)					
	R3		R4		R5	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
	1,821	1,819	1,798	1,797	1,818	1,817

点検・評価

評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	些細なトラブルについてもいじめとして捉え、いじめの積極的な認知とともに組織対応による早期解決の取組を行うよう各校に指導している。 いじめ認知件数 小学校(R2:50件 R3:80件 R4:185件 R5:174件) 中学校(R2:15件 R3:62件 R4:108件 R5:85件) いじめ解消率(年度末時点) 小学校(R2:78.0% R3:62.5% R4:79.5% R5:79.3%) 中学校(R2:66.7% R3:77.4% R4:76.9% R5:85.8%)
令和6年度以降の方向性(ACT)	会議で共有した各機関におけるいじめ防止の取組について、会議後各学校に周知し、いじめ防止の取組を効果的かつ円滑に推進していく。

基本方針	7	健やかな体の育成を図ります	学校教育課
------	---	---------------	-------

主な事業・取組	食に関する指導の充実
---------	------------

事業の概要	・食育推進体制の整備・改善や全教職員が連携・協力して行う食に関する指導の向上とともに、家庭、地域との連携を密にし、学校で学んだことを家庭の食事で実践するなど家庭における食に関する取組みの充実を図る。 ・食物アレルギー対応に関する研修を実施し、教職員の知識・対応能力の向上を図り、児童生徒へのきめ細やかな配慮と、家庭との連携を密にし、重大事態を引き起こさせないような学校における体制づくり(未然防止・緊急時の対応等)を進める。
-------	---

目標	食に関する指導の充実
----	------------

実績	【食育】 ・小学5年生を対象に、栄養教諭による食育訪問指導「朝食の大切さ」を実施した。 ・栄養教諭が情報共有する機会を設定し、給食指導や食育指導等、効果的な事例を共有できた。 【食物アレルギー対応研修】 ・大阪はびきの医療センターより講師をお招きし、「学校におけるアレルギー疾患への対応」をテーマとした研修を市立幼稚園・小中学校教員を対象に実施した。 ・アレルギー疾患についての基礎知識から、救急搬送を含めたアレルギー疾患によるアナフィラキシーショックへの対応の仕方等について講義いただき、エピペントレーナーを用いたエピペンの使用について演習を行い、アレルギー事故が生じた場合に迅速に対応することができるようにしている。
----	--

事業費	(千円)					
	R3		R4		R5	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
	0	0	0	0	0	0

点検・評価

評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	栄養教諭と各教科が連携・協力し食に関する指導や、委員会活動や掲示物による食に関する情報の提供、食習慣アンケートの実施等で、子どもたちの食に関する意識が高まった。 藤井寺市夏季教員研修で食物アレルギー対応研修を実施した。令和5年度も給食中のアレルギー事故が起こっており、本研修は子どもの命を守るために欠かせない研修であり、毎年本研修を実施する必要がある。
令和6年度以降の方向性(ACT)	定期的に学校訪問を行い、学校全体で統一した食に関する指導を行うことができるかの確認を継続して行う。食物アレルギーを有する児童生徒へのきめ細やかな配慮と、人命に関わる事故に繋がらない体制づくりを、継続して行っていく。

基本方針	8	地域との協働による青少年健全育成と放課後児童対策の充実を図ります	生涯学習課
主な事業・取組	地域ぐるみの青少年健全育成		
事業の概要	青少年の健全な育成を図るため、市民団体や地域団体、関係機関の相互連携を密にし、青少年健全育成活動を推進します。		
目標	青少年の健全な育成及び非行・被害防止		
実績	【青少年健全育成藤井寺市民会議(ユースフル藤井寺)】 青少年の非行・被害防止全国強調月間(7月)及び子ども・若者育成支援強調月間(11月)に合わせて、地域住民に向けた街頭啓発活動を実施した。 11月に『青少年健全育成推進藤井寺市民大会』を開催した。 Ⅰ部 市内小中学生の青少年健全育成に関する作文の表彰式 構成団体による大会宣言及び活動報告 Ⅱ部 落語家「喜怒哀楽氏」による講演会 【青少年指導員会】 青少年を取り巻く環境について定例会での情報交換、事業の企画及び各校区での活動を行った。 羽曳野警察、富田林少年サポートセンターの協力を得て、7月及び8月に夜間パトロールを2回実施した。 青少年健全育成藤井寺市民会議の事務局として、青少年健全育成に関わる啓発活動及び青少年健全育成推進藤井寺市民大会の企画運営を行った。		

(千円)

事業費	R3		R4		R5	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
	1,800	1,790	1,845	1,815	1,800	1,800

点検・評価

評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	青少年健全育成推進藤井寺市民大会にて3つの団体が活動報告を行い、青少年の健全育成に携わる各種団体の取組や情報を共有する良い機会となった。また、青少年指導員会における夜間パトロールにおいても関係機関と連携し、非行・被害防止に繋がる活動となった。
令和6年度以降の方向性(ACT)	継続して青少年の健全育成に取り組んでいく。

基本方針	8	地域との協働による青少年健全育成と放課後児童対策の充実を図ります	生涯学習課
主な事業・取組	放課後等の子どもたちの活動支援		
事業の概要	地域と学校が交流し、学校の教育活動を地域ぐるみで支援することにより青少年を育成する環境の醸成を図ります。		
目標	放課後子ども教室の実施		
実績	【放課後子ども教室推進事業】 市内小学校において児童の放課後の居場所(体験及び学習並びに交流の場)づくりを目的として、運動場遊び及び企業による出前授業(以下「企業プログラム」)、学習支援等を学校及び地域団体、保護者の協力のもと実施した。 令和5年1月より「地域学校協働活動推進員」を配置している道明寺南小学校では、地域や企業との連携が活発になり、全学年各1回の企業プログラムを実施した。また、学校行事や環境整備等を補助するスタッフを地域団体や保護者から募集し、地域ぐるみで子どもたちの学びを支援した。		

(千円)						
事業費	R3		R4		R5	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
	791	319	700	455	1,731	853

点検・評価

評価(CHECK)	 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成
評価理由・課題	地域学校協働活動推進員を配置した道明寺南小学校では、事業の積極的な周知によりスタッフの確保ができ、地域ぐるみで子どもたちの学びに寄与した。しかし全体的にみるとコーディネーターの担い手不足により、一部の人に負担がかかっている。 放課後子ども教室推進事業の全小学校での実施に至っておらず、企業プログラムも含め全校での実施をめざしていく。
令和6年度以降の方向性(ACT)	事業に参画する地域住民や団体の継続的な確保及び事業周知によるスタッフ不足の解消に努める。加えて、企業等が企画するプログラムを活用し、子どもたちや地域のニーズに応えられる事業内容の充実を図る。

基本方針	8	地域との協働による青少年健全育成と放課後児童対策の充実を図ります	生涯学習課
主な事業・取組	放課後児童会の充実		
事業の概要	保護者が就労等により不在になるなど、放課後等に家庭での養育ができない市内小学校在籍児童(1年生から6年生)を対象として、適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全育成を図ることを目的に市内全小中学校内(7ヶ所)の余裕教室等で実施。		
目標	待機児童が発生しないように引き続き実施場所や人材の確保などの体制整備に取り組む。また、児童が安全・安心に放課後等を過ごすことができるよう、支援員等の資質向上を図るため、巡回訪問や研修機会を充実していく。		
実績	・「藤井寺南放課後児童会(ふじのこ学級)」において、利用者が減少することなく利用されているため、学校と協議の上、共用という形で教室を活用することで、希望者全員を受け入れることができた。 ・社会教育指導員による巡回訪問や、市主催研修の実施及び外部研修への派遣を行い、指導員の資質向上を図った。 ・開設時間延長実施に向けたニーズ調査を行った。 ・放課後児童会システム(入退会管理、保護者負担金及び滞納金管理)を導入した。 ・利用者の利便性向上のため、コンビニ納付及びキャッシュレス決済が出来るように保護者負担金の納入方法の拡充を行った。		

(千円)

事業費	R3		R4		R5	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
	124,096	121,814	143,250	145,438	141,989	141,682

点検・評価

評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	・学校との協議で教室の整備を行うことができ、待機児童を出すことなく、受け入れすることができた。 ・今後も利用希望が増加することも予想されるため、実施場所や支援員等の確保が重要課題である。また、実施場所を学校と共用で使用することも多くなってきており、学校教育活動と児童会の活動双方に支障が出ないよう配慮していく必要がある。 ・利用者を対象にニーズ調査を実施し、開設時間拡大の必要性を確認できた。 ・保護者負担金の納入方法(コンビニ納付及びキャッシュレス決済)の拡充を行った。
令和6年度以降の方向性(ACT)	・引き続き待機児童を発生させないため、実施場所や支援員等の確保に向け、早期に関係各所との協議を行う。 ・配慮が必要な児童は年々増加傾向にあるため、研修や巡回訪問については継続して充実を図っていく。 ・開設時間延長について、令和6年度より開始時間を全学級において8時(土曜日は除く)からとする。令和6年度、試験的に夏季休業開始日より2学級(あおぞら学級・たんぼぼ学級)にて18時までの開設時間を1時間延長し19時まで開設する。

基本方針	8	地域との協働による青少年健全育成と放課後児童対策の充実を図ります	生涯学習課
主な事業・取組	子どもたちと地域の人が触れ合う機会の拡充		
事業の概要	青少年の豊かな人間性や社会性を育むため、様々な体験を通じた学習・交流の場と機会の充実に努めます。		
目標	体験及び学習並びに交流の場の提供		
実績	【学校支援地域本部事業】 市内各中学校において校内の環境整備や部活動の指導に地域住民等の参画を推進し、生徒との交流の機会を設けた。 【わくわくチャレンジウォーク事業】 青少年三団体の協力を得て参加者が地域の施設や名所を歩いて回りながら交流を深めることができた。令和5年度は過去最多75組(256名)の申込があり、参加者の満足度は100%であった。		

(千円)						
事業費	R3		R4		R5	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
	844	828	845	707	843	831

点検・評価

評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	地域支援者の参画により、子どもたちにこれまでよりも地域とのつながりを意識させることができた。各種青少年団体と地域の子どもたちや保護者が交流することができ、イベントやゲームを通して地域の子どもたちにたくさんの体験の場を設ける有意義な機会となった。
令和6年度以降の方向性(ACT)	引き続き、事業の継続を進め、様々な体験活動・ふれあいの場の提供に努める。

基本方針	9	幼児教育の充実を図ります	こども施設課
------	---	--------------	--------

主な事業・取組	質の高い幼児教育・保育の推進
---------	----------------

事業の概要	藤井寺市立幼稚園・こども園教育研究会 市立幼稚園・こども園が教育活動の充実のため行う次の取組等に対して支援する。 ・保育者の資質向上に向けた研修や研究のための体制を組織する。 ・各園において研究テーマを設け、幼稚園教育要領、認定こども園教育・保育要領に則った教育の計画、実践、評価を行う。 ・市内保育所との連携及び保育のすり合わせ、小学校教育との連携を推進する。 藤井寺市幼稚園等教育推進支援事業 市立幼稚園・こども園における特色ある教育活動の実践を支援する。
-------	--

目標	幼稚園等の教育・保育の質の向上
----	-----------------

実績	藤井寺市立幼稚園・こども園教育研究会 令和5年度より、道明寺幼稚園の認定こども園移行に伴い「藤井寺市立幼稚園教育研究会」を「藤井寺市立幼稚園・こども園教育研究会」とした。 ・各園においては年間の研究テーマを設定し、それに基づいた保育計画の作成、実践への反映に努めた。 ・各園での研究活動として、以下のような取組を行い、園の保育力の向上に努めた。 園児の活動から心の動きを読み取り、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を指標にした育ちの分析する。 教職員の園児への関わりを人的環境として分析、評価し、次への見通しをたてる。 0歳から5歳児への発達を踏まえ、育ちを促す環境構成を分析、実践する。 ・職員研修 全体研修 4回（市立保育所職員も参加） ・研究部会（テーマに沿った研究協議） 5回 藤井寺市幼稚園等教育推進支援事業 ・各園における特色ある教育活動について必要な費用（講師謝礼や図書購入費）の支援をおこなった。 ・各園が、それぞれの実態、環境に合わせた特色を打ち出した活動を行う中で、園児の多彩な体験や、保護者への啓発活動につながった。 〈各園の特色ある教育活動の取組〉 藤井寺幼稚園：絵本（絵本スペシャルタイム、絵本だより発行、教育講演会など） 藤井寺南幼稚園：食育（学習畑、栽培活動、地域の朝市開催、和菓子教室など） 道明寺南幼稚園：食育（栽培活動、食育だより発行、食育講座 など） 道明寺こども園：幼保交流（行事交流、こども園研究会、絵本の出前 など）
----	---

（千円）

事業費	R3		R4		R5	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
	308	288	372	364	264	263

点検・評価

評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	各園では、職員が協働して研究、実践に取り組むことができた。また、研究部会等にこども園職員が加わり、より幅広い研究活動ができた。保育所職員についても研修機会の充実を図ることができた。 これらの取り組みにより、保育者の子どもの育ちを読み解く力を高め、幼稚園教育要領をより意識した教育・保育の推進に寄与している。
令和6年度以降の方向性(ACT)	引き続き、幼稚園、こども園、保育所の保育の質向上のため、研修・研究の充実をめざしていく。また、市内の保育者同士の相互理解を深めるための取り組みも、さらに進めていく。

基本方針	9	幼児教育の充実を図ります	こども施設課
------	---	--------------	--------

主な事業・取組	市立幼稚園における預かり保育の充実
---------	-------------------

事業の概要	教育課程にかかる保育終了後、希望者に対して預かり保育を行う。
-------	--------------------------------

目標	子育て支援機能の向上
----	------------

実績

・市立幼稚園・認定こども園で年間を通して18時までの預かり保育を行っている。

・幼稚園では、預かり保育専用の保育室で4. 5歳混合保育を行っている。

・受け付けには全園ともオンライン窓口を利用しており、保護者、職員ともに利便性が高い環境を作れている。

令和5年度預かり保育利用者数

(人)

園名	園児数 R5.5.1	利用 園児数	延べ利用人数			一日平均 利用人数
			通常保育時	長期休業時	合計	
藤井寺幼稚園	29	21	442	105	547	2.2
藤井寺南幼稚園	28	19	636	76	712	2.9
道明寺南幼稚園	24	22	1034	208	1242	5.1
参考:道明寺こども園	35	29	301	70	371	1.5

(参考) 令和4年度預かり保育利用者数

(人)

園名	園児数 R4.5.1	利用 園児数	延べ利用人数			一日平均 利用人数
			通常保育時	長期休業時	合計	
藤井寺幼稚園	37	29	709	113	822	3.5
藤井寺南幼稚園	39	28	1,578	214	1,792	7.5
道明寺南幼稚園	27	27	1,136	173	1,309	5.5
道明寺幼稚園	43	36	1,244	251	1,495	6.3

事業費	R3		R4		R5	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
	4,044	3,811	4,354	4,284	3,213	3,090

点検・評価	
評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	時間帯について、18時前にほぼすべての子どもが帰宅しており、現在の保護者のニーズはおおむね満たしていると考ええる。
令和6年度以降の方向性(ACT)	子どもと保護者の安心、安全な生活を支援するため、引き続き事業を継続していく。

基本方針	9	幼児教育の充実を図ります	こども施設課
主な事業・取組	障がいのある子どもに対するきめ細やかな対応の推進		
事業の概要	・障がい児保育補助員を配置し、一人一人に合わせた支援の充実をはかる。 ・外部の専門家による巡回指導を行い、個々の子どもについて理解を深める。 ・個別の支援計画をもとに園内で情報を共有し、一人一人に合った支援方法、教材等を研究、実践していく。 ・各園に支援コーディネーターを任命し、一人一人のニーズに合った組織的な支援を行っていく。		
目標	きめ細やかな支援教育の実施		
実績	・障がい児保育補助員を配置し、生活の援助や、安全確保、集団活動の中での援助を行った。〈令和5年度配置数〉8名 ・全園で外部講師による支援教育巡回指導を行い、具体的な援助につなげた。 指導員 伊丹 昌一(梅花女子大学 教授) 年間4回 ・各園で作成している個別の支援計画をもとに、指導職員が全園への訪問とヒアリングを行い、小学校入学に関しての関係部署との連携をはかった。		

事業費	(千円)					
	R3		R4		R5	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
	22,193	11,888	16,816	15,594	14,460	10,784

点検・評価

評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	個別の支援を必要とする子どもが安定して園生活を送れるよう、障がい児保育補助員を配置したことにより、一人一人の発達に応じた個別対応を行うことができています。また、専門家による巡回指導によって教職員の専門性を高め、子ども理解から適切な支援を導き出していく取組を進めることができました。
令和6年度以降の方向性(ACT)	市立幼稚園での特別支援の必要性が高まっているため、個別の配慮をするとともに、子ども集団の実態に合わせた保育のあり方を追究していく。

基本方針	9	幼児教育の充実を図ります	こども施設課
主な事業・取組	帰国及び渡日した幼児や家庭への支援		
事業の概要	帰国及び渡日した幼児やその家庭に対し、言語面をはじめ必要なサポートをする。		
目標	帰国及び渡日した幼児や家庭への言語面でのサポートを充実させ、利便性を向上させる。		
実績	・当該児が在籍する幼稚園に対して自動翻訳機を貸与し、保育の中で活用した。（市内公立幼稚園・保育所・こども園で4台使用） ・家庭の実情、保護者の要望を聞き取りながら、必要な対応ができるよう配慮した。 ・職員全員が簡単な言葉を使えるようにした。 ・園からのプリントにふりがなをつけた。 ・保護者会で、写真や話の中でのキーワードを記したカードなど視覚情報を取り入れた。また、園から伝えた内容を、翻訳したプリントを渡した。 ・保護者への日本語教室を紹介した。		

事業費	(千円)					
	R3		R4		R5	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
			保育所費 30	保育所費 30		

点検・評価

評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	日本語が使えない幼児について、自動翻訳機が有効に活用できた。該当家庭の要望を聞き取りながら柔軟に対応した。
令和6年度以降の方向性(ACT)	引き続き、個々のニーズに合わせた対応に努めていく。

基本方針	9	幼児教育の充実を図ります	こども施設課
主な事業・取組	幼児教育アドバイザーの活用推進		
事業の概要	・各園の幼児教育アドバイザーが中心となって、園内研修を建設的に進めていく。 ・幼稚園園内研修への保育所職員の参加を促し、市内の保育の質向上をめざす。 ・幼稚園、保育所、こども園の幼児教育アドバイザーが連携し、学び合いを進めていく。		
目標	幼児教育アドバイザーを中心とした園内研修の推進による保育の質の向上		
実績	・各幼稚園の幼児教育アドバイザーが園内研修を企画、運営した。保育所職員の参加を促し、幼保職員の相互理解を促した。(令和5年度参加保育所職員 7名) ・幼稚園、保育所、こども園の幼児教育アドバイザーによる合同会議をもち、各園の課題の共有、課題解決に向けて協議を行った。 ・大阪府の幼児教育アドバイザーフォローアップ研修も利用しながら、アドバイザーの資質向上に努めた。 ・大阪府幼児教育アドバイザー 令和5年度新規認定者 2名		

事業費	(千円)					
	R3		R4		R5	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算

点検・評価

評価(CHECK)	 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成
評価理由・課題	市内の幼児教育アドバイザーが連携できる機会作りに努めたが、府が推奨する幼児教育アドバイザーの活用基準と比較すると、さらなる取組充実の必要がある。
令和6年度以降の方向性(ACT)	各園の園内研修の充実のため、府主催の研修や市内会議などを活用して幼児教育アドバイザーの力量を向上させていく。また、さらなる園内研修の充実を図るとともに、保幼小接続に向けた取組の中心となっていけるよう、市内の幼児教育アドバイザー同士の連携を深めていく。

基本方針	9	幼児教育の充実を図ります	こども施設課
主な事業・取組	保育者の働き方の整備		
事業の概要	職員の働き方を、より効率的にできるよう、書類の見直し、外部団体、研究会の精査などを行う。		
目標	保育事務の効率化		
実績	・事務書類の見直しを行い、重複しているものの洗い出しや、重要度による精査を行った。 ・園内の会議や、市内の研究部会の持ち方についてより効果的、効率的な方法を検討した。 ・地区の研究会について効果を検証し、南河内地区幼稚園教育研究会への参加を取りやめた。 ・保育事務の時間の捻出に努め、勤務時間の抑制を図った。		

事業費	(千円)					
	R3		R4		R5	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算

点検・評価

評価(CHECK)	 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成
評価理由・課題	園数、職員数が減少しているという現状に合わせて、より効果的な、働きやすい方法へ転換していく必要がある。
令和6年度以降の方向性(ACT)	引き続き、業務の効率化に向けて改善していく。

基本方針	10	安心・安全な学校園づくりを推進します	学校教育課
主な事業・取組	通学路の安全確保		
事業の概要	登下校時に、スクールガードリーダー（元警察官）が各小学校区を巡回し、児童の安全確保に努める。		
目標	通学路の安全確保		
実績	①警察官OBのスクールガードリーダーが各小学校区を巡回し、学校への注意喚起・指導助言を行い、市内全域の安全確保に努めることができた。 ・巡回時間＝7時～9時、13時～17時 ・藤小、藤南小、藤北、藤西、道小、道東13回 ・道南12回 - 合計90回 ②子どもの安全確保推進会議において、講師として小学校区の現状報告をした。		

事業費	(千円)					
	R3		R4		R5	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
	552	549	552	551	546	546

点検・評価

評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	・スクールガードリーダーが定期的に巡回を行うことで危険箇所の早期発見や見守り活動について学校、教育委員会との協力体制が取れている。
令和6年度以降の方向性(ACT)	今後も継続して、地域の見守り隊と連携を図ることでより地域に根付いた防犯体制にしていく。

基本方針	10	安心・安全な学校園づくりを推進します	学校教育課
主な事業・取組	藤井寺ジュニア防災リーダーの育成		
事業の概要	・市内中学生が講習や訓練等の体験学習を主とした育成講座に参加し、防災に関する知識や技術を習得し、災害対応能力を身につける。 対象・・・市内中学生(約30名) 実施時期・・・夏季休業中(8月下旬) ・受講生徒の自助・共助・公助の力と他者を思いやる心を育み、ジュニア防災リーダーとしての責任感や自尊感情を高める。		
目標	藤井寺ジュニア防災リーダーの育成		
実績	藤井寺中学校にて予定通り実施することができ、合計300名以上のJr防災リーダーを輩出することができた。		

事業費	R3		R4		R5	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
	112	94	40	36	177	139

点検・評価

評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	・10年以上にわたる事業実施の中で、320人のジュニア防災リーダーを育成できた。 ・一部の生徒だけが参加する事業になっており、小中学校を通じた系統的な流れを担保する事業になっていない。
令和6年度以降の方向性(ACT)	本事業は、令和5年度で、事業終了とする。今後、教育課程内で、全児童生徒に防災教育を系統的に広げていく。

基本方針	10	安心・安全な学校園づくりを推進します	学校教育課
主な事業・取組	子どもへの暴力防止教室(CAP)		
事業の概要	小学3年生を対象に、暴力防止教室(CAP)を実施する。		
目標	子どもを暴力から守る		
実績	小学3年生の児童、教職員、保護者向けにも行った。 子どもたちだけでなく、周りの大人へも暴力防止を啓発する良い機会となった。		

事業費	(千円)					
	R3		R4		R5	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
	570	570	515	515	515	504

点検・評価

評価(CHECK)	 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成
評価理由・課題	インフルエンザ等による学級閉鎖で一部実施できなかったが、大人も暴力に対する正しい知識、情報、スキルを学ぶことばできた。地域全体で子どもたちの安心・安全のために、適切なサポートのあり方を知っておくことが重要である。
令和6年度以降の方向性(ACT)	今後も、子どもへの暴力防止教室(CAP)を実施することで、子どもたち自身が身を守る力の向上を図ることのみならず、子どもを取り巻く周りの大人に対する理解を深めるようしていきたい。

基本方針	10	安心・安全な学校園づくりを推進します	こども施設課
主な事業・取組	安全教育・防犯訓練の充実		
事業の概要	幼稚園で交通安全教室・防犯教室を行う。		
目標	園児が交通ルールを知り、安全な行動ができるよう意識づける。 連れ去り、誘拐防止のため、園児自身が意識できるようにする。		
実績	・羽曳野警察署の協力による、交通安全教室を行った。 ・大阪府警・羽曳野警察署の協力による、連れ去り・誘拐防止の防犯教室を行った。 ・園内で不審者対応の避難訓練を行った。 ・園外保育前に交通ルールを確認する、長期休業前に、安全に生活するための事項を確認するなど、園児自身が自分の身を守る行動ができるよう指導を行った。		

事業費	(千円)					
	R3		R4		R5	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算

点検・評価

評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	公立幼稚園にて計画通りの指導を行い、子どもたちが自分の安全を守るための意識を高める機会となった。
令和6年度以降の方向性(ACT)	引き続き、実施していく。

基本方針	10	安心・安全な学校園づくりを推進します	教育総務課
主な事業・取組	安全な学校環境づくり		
事業の概要	児童生徒の安全確保の強化を図る観点から、各校に防犯カメラを設置するとともに、小学校には学校安全監視員を配置し中学校には校門をオートロック化することにより不審者侵入の未然防止に努める。		
目標	子ども達が安全に安心して過ごすことが出来る環境を整える		
実績	子どもたちが安心して学校で過ごせるよう、令和5年度も引き続き小学校の校門に安全監視員1名を配置した。また、中学校については、2校に校門のオートロックと防犯カメラ、インターホンを令和2年度に設置し、市立中学校3校とも校門がオートロック化され、こども達の安全な学校生活に寄与出来た。		

(千円)

事業費	R3		R4		R5	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
	15,306	14,710	14,187	13,659	15,129	14,248

点検・評価

評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	不審者の侵入防止、抑制のために、小学校については校門付近に安全監視員を配置し、中学校については、オートロック化することにより、学校への不審者の侵入や来校者とのトラブルはなかった。
令和6年度以降の方向性(ACT)	今後も不審者への対応として手法の研究を進め安全性の向上を図る。 その一環として、小学校の安全監視員やオートロック化等について、他市の状況を含め総合的に検討を進める。

基本方針	11	教育環境の整備を進めます	こども施設課
主な事業・取組	教育環境の整備		
事業の概要	幼稚園施設は、園児が日々過ごす場であり、安全・安心で快適な教育・保育環境の提供のため、施設の老朽化や社会環境の変化による様々な課題や問題を整理し、施設設備の整備・充実に向けて取り組む。		
目標	「藤井寺市公共施設保全計画」「藤井寺市教育振興基本計画」に基づき、計画的に取組を進める。		
実績	令和5年度中に行った工事、修繕の主なもの ・市立藤井寺幼稚園預かり保育室床改修工事 ・市立各幼稚園遊具改修工事 ・市立道明寺南幼稚園給湯器取替工事 ・市立藤井寺幼稚園トイレ便座取替工事		

事業費	(千円)					
	R3		R4		R5	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
	2,500	2,495	2,000	1,940	2,948	2,946

点検・評価

評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	預かり保育室床改修工事などの修繕をはじめ、設備の修繕等を実施した。
令和6年度以降の方向性(ACT)	令和6年度以降も児童の安心・安全な教育の場として、施設の老朽化や社会環境の変化による課題などを整理し、優先順位をつけながら、順次整備していく。

基本方針	11	教育環境の整備を進めます	学校教育課
主な事業・取組	ICT環境・教材備品の整備		
事業の概要	教育の充実、向上をめざし、ICT環境、教材備品の整備に取り組みます。 ・教育系ネットワークの維持 ・校務、学習者用パソコン端末の維持管理、一人一台タブレットPCの導入と普及活用及び維持管理 ・統合型校務支援システム本格運用 ・オンライン授業実施に向けた機器整備実施		
目標	ICT環境・教材備品の整備		
実績	授業支援ソフトを導入し、ICT機器を活用した授業実践の取組を進めてきた。 また、各中学校においては普通教室及び特別教室に設置している短焦点プロジェクターを活用した授業を実践しており、視覚教材の効果的な提示による授業改善が進んでいる。 さらに、文部科学省が提唱するGIGAスクール構想に基づき、個別最適化学習と協働学習を進める「令和の日本型教育」の実現に向け、児童生徒への一人一台タブレットPC導入に取り組み、令和2年12月より各小中学校において環境構築と端末整備を進めてきた。		

(千円)

事業費	R3		R4		R5	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
	68,498	64,780	44,394	31,036	13,237	13,182

点検・評価

評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	各学校ではデジタル教材や授業支援ソフトを有効活用した授業の中で、子どもたちが意見を交わしあう対話的な授業実践に取り組んでいる。ICT機器を使用した視覚教材の効果的な活用については市内小中学校において十分に浸透しているといえる。通信環境の不安定さ、端末の不具合などのハード面においては依然として課題がある。今後、環境整備と活用方法の充実を図り、児童生徒がICTを活用した学習に主体的に取り組んでいくことができるようにしていく必要がある。さらに、文部科学省が提唱する学校における情報セキュリティの強靱化、統合型校務支援システムを進めている。
令和6年度以降の方向性(ACT)	配慮が必要な児童生徒への学習の支援にむけた一人一台端末の利用

基本方針	11	教育環境の整備を進めます	教育総務課
------	----	--------------	-------

主な事業・取組	教育環境の整備(施設整備)
---------	---------------

事業の概要	学校施設は、児童生徒にとって学習と生活の場である。よりよい教育環境の実現をめざしトイレの乾式化・洋式化、空調設備の整備、バリアフリーへの対応など、様々な課題を整理し、施設設備の整備・充実に向け、計画的に取り組む。
-------	--

目標	快適な学校生活を実現するため計画的に改修を進める
----	--------------------------

実績	令和5年度に行った工事、修繕の主なもの ・旧道明寺幼稚園川北分園 園舎除却 38,223,900円 ・藤井寺中学校 屋内運動場屋上部分防水改修 1,714,620円 ・藤井寺南小学校2号棟 屋上部分改修 925,380円 ・道明寺東小学校 漏水改修 924,000円 ・藤井寺北小学校 プールろ過機改修 885,280円 ・藤井寺南小学校 階段手摺設置 741,125円
----	---

事業費	(千円)					
	R3		R4		R5	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
	254,811	224,533	81,230	68,167	60,440	56,503

点検・評価

評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	令和3年度で一通りのトイレ改修が終了した。しかし、前回改修後から更新時期になっている学校があるため、今後も計画通りの改修を行う
令和6年度以降の方向性(ACT)	令和5年度以降も藤井寺市公共施設保全計画に沿った整備を進め、教育環境の改善に努める。学校施設等整備実行計画は改修内容のメニュー出しとして取り扱う。

基本方針	11	教育環境の整備を進めます	教育総務課
主な事業・取組	教育環境の整備（ICT環境・教材備品の整備）		
事業の概要	教育の充実、向上をめざし、ICT環境、教材備品の整備に取り組みます。 ・教育系ネットワークの維持 ・校務、学習者用パソコン端末の維持管理 ・ネットワーク強化や統合型校務支援システム導入		
目標	ストレスのないネットワーク環境の整備を目指します		
実績	教育系サーバー、校務・学習者用パソコン端末、LAN配線、更に1人1台のタブレットPC、授業支援ソフト等幅広く管理を行い、ICT機器を活用した授業実践の取組を進めた。 また、令和3年度には情報セキュリティの強靱化のため、セキュリティの一部を強化し、校務支援システムの導入も行った。 各小学校においては大型テレビを、各中学校においては短焦点プロジェクターを普通教室及び特別教室に設置しており、タブレットPCと併せて活用した授業が実践できることで、視覚教材の効果的な提示による授業改善が進んでいる。		

(千円)

事業費	R3		R4		R5	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
	110,968	110,803	130,525	127,140	110,753	110,731

点検・評価

評価(CHECK)	 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成
評価理由・課題	セキュリティ強化への整備と「統合型校務支援システム」の導入が出来た 令和2年度下半期に1人1台のタブレットを整備したが、ネットワーク環境で期待する通信速度が出ていないため活用に一部制限が出ている。
令和6年度以降の方向性(ACT)	令和6年度には校務用端末の更新を、令和7年度には一人1台タブレットの更新を行う。 今後もネットワークの回線スピード向上を目指す。 また、セキュリティの更なる強化と統合型校務支援システムの効果的な活用を目指す。

基本方針	12	教育機会均等の確保に努めます	教育総務課
主な事業・取組	就学援助制度の実施		
事業の概要	社会情勢、経済情勢の変化などを踏まえつつ、全ての児童生徒に今後も継続して適切な支援ができるような制度設計を行い、保護者の経済的負担の軽減を図り、教育機会の均等の確保に取り組む。 ・要保護・準要保護児童生徒就学援助費の支給 ・特別支援教育就学奨励費の支給 ・高等学校等入学準備金の支給		
目標	制度の周知を徹底し、必要とする方に就学支援を行う		
実績	要保護、準要保護児童生徒就学援助については、学校を通じて全校生徒にチラシを配布と広報紙等を活用し制度の周知を行った。 小学校入学準備金については、就学予定者がいる全世帯へ郵送するとともに、入学説明会において、再度、お知らせを配布した。 中学校入学準備金については、小学校6年生で就学援助認定者へ支給し、中学校の入学説明会においても再度制度のお知らせを配布した。 《令和5年度 認定者数》 就学援助準要保護認定者数 小学校 455人、認定率 15.3%(2,971) 小学校入学準備金 54人 中学校 245人、認定率 16.6%(1,472) 中学校入学準備金 75人 特別支援教育就学奨励費認定者数 小学校 109人、中学校 26人		

(千円)						
事業費	R3		R4		R5	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
	68,975	68,230	69,945	60,818	72,650	56,031

点検・評価

評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	入学準備金につきましては、入学前3月に前倒し支給を開始し、ランドセルや制服など、入学の準備に必要な費用をより適切な時期に支給することができ、保護者の要望に応えることができている。 令和3年度よりタブレットPCの家庭への持ち帰りが始まり、通信費を新設し手当てすることが出来た。 また令和5年度からはインターネットからの申請受付も開始し、気軽に申請できる環境を構築した。
令和6年度以降の方向性(ACT)	入学準備金の早期支給を行い、また就学援助を希望される方に対して支給漏れの無いように周知を徹底する。支給基準の妥当性についての確認を随時行う。

基本方針	13	市民の生涯にわたる学習を支援します	生涯学習課
主な事業・取組	学習のきっかけづくりの支援		
事業の概要	市民一人一人が生きがいのある豊かな生活を送るため主体的に学び、学びあえる学習社会をめざすため、「何かを学んでみたい」という市民が学習を始めるきっかけをつかめるように、様々な主催事業を実施します。		
目標	公民館事業等講座の延受講者数の増加		
実績	講座については、新型コロナウイルス感染症による部屋の定員制限の解除があったため、文化教室等の講座は、定員数を増加するなどを行いより多くの方に講座を受講していただけるよう措置をおこなった。 また、企業と連携した講座については、前年と比較し、アマゾン藤井寺FC等新たな企業との取り組みを行い、様々な世代に向けて体験できる講座等を実施した。 ＜受講者数＞()内は前年度実績 文化教室 2,889人(2,102) いきがい学級 253人(226) 親子科学教室 60人(30) きらめき学級 52人(50) 短期講座 31人(11) 識字日本語教室 0人(9) 親子クラフト教室 58人(―) 親子はぐくみ教室 0人(32) 子育てママのおしゃべりサロン 26人(28) 企業との連携講座 206人(101) ※()内は前年度実績		

(千円)						
事業費	R3		R4		R5	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
	2,701	873	1,713	1,425	1,470	1,339

点検・評価

評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	講座の定員数を増やし、また、企業との新たな講座の実施など前年比較で、受講者数が全体的に増加傾向となったため。
令和6年度以降の方向性(ACT)	様々な年代のニーズに応じた講座を企業など多様な主体と連携し学習機会の提供を検討する。

基本方針	13	市民の生涯にわたる学習を支援します	生涯学習課
主な事業・取組	自主学習グループへの活動支援		
事業の概要	市民、団体の生涯学習活動を発展させるため、学習活動が行える場所の提供や、活動内容等の情報発信を支援します。		
目標	生涯学習グループ登録団体数の増加		
実績	生涯学習活動をされている団体等の募集掲示板としてシュラホール内のグループのひろばの活用に加えて、団体の内容等の一覧表を更新し、シュラホール館内での案内や市広報紙にも掲載する等を行った。活動団体の内、昨年掲載を希望しなかった団体が新たに希望するなど若干ではあるが掲載団体が増加傾向にある。生涯学習センターからの情報発信として情報を一元化できるような新たなページを作成し、グループ情報についてもより伝わりやすい情報発信に努めた。 生涯学習グループ登録団体数55(62) ※()内は前年度実績		

事業費	(千円)					
	R3		R4		R5	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算

点検・評価

評価(CHECK)	 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成
評価理由・課題	生涯学習グループ登録団体数については、若干減少となった。ただし、グループ掲載一覧表への掲載団体数や市民からの問い合わせは増えつつあり情報発信に対する取り組みは一定効果はあったため。
令和6年度以降の方向性(ACT)	ニーズに応じた学習環境づくりを進めるため、市民の自主学習グループの活動情報発信をさら進める。また、よりグループ活動がしやすいようなシュラホール内の貸館の予約方法など活動の場の環境の改善を検討する。

基本方針	14	生涯を通じて読書に親しめる市立図書館をめざします	図書館								
主な事業・取組		地域の課題解決のための支援									
事業の概要		高度化・多様化する市民ニーズに対応した資料提供ができるよう、図書館資料を充実し、利用促進に努める。郷土資料や、基金を活用しての古代史、考古学及び世界遺産関連図書の充実を図る。									
目標		図書館資料の充実									
実績		・図書館資料として、一般書、児童書、参考図書、郷土資料、逐次刊行物、視聴覚資料等を購入した。古代史料基金において考古学資料、世界遺産関連図書の充実を図った。 ・雑誌スポンサー制度を実施し、雑誌の充実を図った。 ・学校図書館支援として、学校図書館に提供する資料の充実を図った。 <令和5年度> <table><tr><td>蔵書冊数</td><td>159,053冊</td></tr><tr><td>うち児童書蔵書冊数</td><td>51,411冊</td></tr><tr><td>視聴覚資料等蔵書点数</td><td>3,905点</td></tr><tr><td>スポンサー雑誌数</td><td>5誌</td></tr></table>		蔵書冊数	159,053冊	うち児童書蔵書冊数	51,411冊	視聴覚資料等蔵書点数	3,905点	スポンサー雑誌数	5誌
蔵書冊数	159,053冊										
うち児童書蔵書冊数	51,411冊										
視聴覚資料等蔵書点数	3,905点										
スポンサー雑誌数	5誌										

(千円)

事業費	R3		R4		R5	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
	8,136	8,146	13,639	13,630	5,367	5,391

点検・評価

評価(CHECK)	 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成
評価理由・課題	市民ニーズに応えた資料のほか、学校図書館支援に資する資料、視聴覚資料などの充実に努めたが、蔵書数については収蔵スペースの問題もあり、減少となった。 雑誌スポンサー制度は周知に努めたが、増加には至らなかった。今後の周知方法を検討する。
令和6年度以降の方向性(ACT)	図書館の収蔵スペースに課題があるため、蔵書冊数の減少を見込んでいる。適切な蔵書管理を行う。

基本方針	14	生涯を通じて読書に親しめる市立図書館をめざします	図書館
主な事業・取組	図書館サービスの充実		
事業の概要	貸出・予約・リクエスト・レファレンスサービス(調査・相談)等に適切に対応していく。全域サービスに努め、他行政機関との連携、他市町村との広域連携、ICTの活用を通じ、図書館サービスの向上を図る。 障がい者、高齢者サービスの拡充に努める。		
目標	図書館サービスの向上		
実績	・視覚障害者サービスとして、ボランティア団体と連携し、録音図書の作成を行った。 <市役所他部署や外部行政機関等との連携> 富田林こども家庭センターとの共催による「里親」啓発展示 大阪緑涼高等学校の生徒による読み聞かせ 実施回数:1回 参加人数:大人6人子ども7人 <実績> 予約・リクエスト受付件数 45,812件 個人貸出人数 67,895人 個人貸出件数 240,201件 レファレンス件数 193件(学校図書館除く) <内訳> 図書館 貸出人数 54,517人 貸出冊数 193,816冊 アイセルシュラホール図書コーナー 貸出人数 10,770人 貸出冊数 37,289冊 支所図書コーナー 貸出人数 2,273人 貸出冊数 6,984冊 出張図書館(川北会館) 貸出人数 128人 貸出冊数 567冊 出張図書館(市役所ふらっと) 貸出人数 207人 貸出冊数 1,545冊 団体貸出件数 3,288件 団体貸出冊数 15,977冊(学校図書館含む)		

(千円)

事業費	R3		R4		R5	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算

点検・評価

評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	新型コロナウイルス感染症の5類移行にあわせ、利用制限をなくしサービスに努めた。
令和6年度以降の方向性(ACT)	支所図書コーナー閉鎖に伴い、出張図書館へ移行し、サービスの継続を図る。

基本方針	14	生涯を通じて読書に親しめる市立図書館をめざします	図書館
主な事業・取組	子どもの読書活動の推進		
事業の概要	子どもの読書推進に向け、児童書の充実と利用促進、乳幼児からの読書活動の啓発を行う。 学校図書館との連携推進を図る。		
目標	子どもの読書活動の推進		
実績	・大阪府教育庁、イオン藤井寺ショッピングセンターと協働し、「えほんのひろば」を実施 ・小学一年生に図書館利用バッグ、ブックリストの配付 ・市立中学校と連携し、中高生向けブックリストの作成・配布 〈学校図書館連携〉 図書館システムの連携および資料の提供 司書による学校図書館訪問、レファレンスの実施 学校教育課による学校司書連絡会への参加や各種研修の実施 団体貸出および児童生徒への個人貸出の実施 図書館、学校図書館間の配送便の実施 〈学校図書館への貸出実績〉 団体貸出 10,638冊 個人貸出 4,521冊		

(千円)						
事業費	R3		R4		R5	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
	1,677	1,676	1,677	1,676	1,677	1,676

点検・評価

評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	学校教育課とも連携し、学校図書館支援を行った。学校図書館への貸出冊数も増加している。 子どもの読書活動推進として、学校図書館と連携した取り組みを検討する。
令和6年度以降の方向性(ACT)	子どもの読書活動推進および図書館の利用促進のための事業実施を行う。 学校図書館連携の充実を図る。

基本方針	14	生涯を通じて読書に親しめる市立図書館をめざします	図書館																								
主な事業・取組	地域ボランティアとの協働																										
事業の概要	語り手及び朗読ボランティアの育成に努める。語り手派遣事業や視覚障がい者サービス、各種行事をボランティアとともに充実させ、図書館事業の発展をめざす。																										
目標	ボランティアとの協働による読書活動の推進																										
実績	・図書館ボランティアの育成を図る目的で、「ストーリーテリング」「朗読」等の講座・研修会を開催した。 ・図書館の読み聞かせ等の定例行事は、月4回実施した。 ・語り手派遣事業として、小学校、幼稚園保育所などの他、子育て支援施設に派遣を行った。 <table> <tr> <td>朗読講習会養成初級コース</td><td>9回</td><td>参加人数</td><td>89人</td></tr> <tr> <td>朗読講習会専門</td><td>8回</td><td>参加人数</td><td>109人</td></tr> <tr> <td>ストーリーテリングステップアップ講座</td><td>4回</td><td>参加人数</td><td>77人</td></tr> <tr> <td>ストーリーテリング指導者研修会</td><td>1回</td><td>参加人数</td><td>23人</td></tr> <tr> <td>語り手派遣事業派遣回数</td><td>131回</td><td>411クラス</td><td></td></tr> <tr> <td>図書館定例行事</td><td>46回</td><td>参加人数</td><td>496人</td></tr> </table>			朗読講習会養成初級コース	9回	参加人数	89人	朗読講習会専門	8回	参加人数	109人	ストーリーテリングステップアップ講座	4回	参加人数	77人	ストーリーテリング指導者研修会	1回	参加人数	23人	語り手派遣事業派遣回数	131回	411クラス		図書館定例行事	46回	参加人数	496人
朗読講習会養成初級コース	9回	参加人数	89人																								
朗読講習会専門	8回	参加人数	109人																								
ストーリーテリングステップアップ講座	4回	参加人数	77人																								
ストーリーテリング指導者研修会	1回	参加人数	23人																								
語り手派遣事業派遣回数	131回	411クラス																									
図書館定例行事	46回	参加人数	496人																								

(千円)						
事業費	R3		R4		R5	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
	450	225	450	450	500	430

点検・評価

評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	ボランティアの養成および資質向上のための講座について概ね計画通り実施することができた。また、ボランティアと協働し、図書館定例行事や語り手派遣事業などを行った。
令和6年度以降の方向性(ACT)	ボランティアの養成および資質向上を図り、協働事業を実施していく。

基本方針	15	スポーツの振興とスポーツを通じたコミュニティの活性化に努めます	スポーツ振興課
主な事業・取組	藤井寺市スポーツ推進基本計画の見直し		
事業の概要	平成29年8月に策定した「藤井寺市スポーツ推進計画」の内容に関し、国が策定した「第2期スポーツ基本計画」並びに府が策定した、「第2次大阪府スポーツ推進計画」の内容を参酌し、本市の基本計画内容を見直すとともに、「第2次藤井寺市スポーツ推進基本計画」の策定を検討する。		
目標	「第2次藤井寺市スポーツ推進基本計画」に係る策定スケジュールの作成		
実績	本計画の見直し策定においては、「藤井寺市スポーツ推進審議会委員」の意見の聴取及び、市民の意見を聴く必要がある。また、令和6年度には、「藤井寺市第6次総合計画」及び「教育大綱」が策定されることから、令和5年度については、市民アンケートの実施及び現状の計画に係る進捗状況の精査に努めた。 ○ アンケートテーマ 「健康とスポーツについて」 ○ 市民アンケート実施件数 回答者数 オンライン窓口回答者数 70人 アンケート用紙回答者数 30人 合計 100人		

(千円)

事業費	R3		R4		R5	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
	95	0	95	0	95	0

点検・評価

評価(CHECK)	 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成
評価理由・課題	上位計画である、「第6次藤井寺市総合計画」及び「教育大綱」との整合を図るため、当該計画の策定待ち期間とし、令和5年度は、スポーツ推進基本計画の評価・点検を行なった。
令和6年度以降の方向性(ACT)	「第6次藤井寺市総合計画」及び「教育大綱」との整合を図り、市民アンケートを基礎として、「第2次スポーツ推進基本計画」を策定する。

基本方針	15	スポーツの振興とスポーツを通じたコミュニティの活性化に努めます。	スポーツ振興課
主な事業・取組	市民の多様なニーズに対応した施設の整備及び運営の改善		
事業の概要	高齢者や障がい者をはじめ、各施設利用者が安全に安心して利用できるような環境整備を継続して進めていくとともに、利用者のニーズに対しても迅速に対応し、施設の管理運営上、改善可能な内容については、積極的に検討していく。		
目標	各種スポーツ施設及び設備における計画的な環境整備と緊急的事象に対する迅速な対応		
実績	屋外施設の主な修繕、備品 (修繕)大井テニスコート張替補修 495,000円 スポーツセンター漏電修理 180,400円 大和川河川敷運動広場防球ネット修理 553,850円 (備品)大和川河川敷運動広場 簡易トイレ 643,500円 " テニス支柱 416,000円 屋内施設の主な修繕、備品 (修繕)多目的室LED照明改修 211,860円 心技館エアコン修理 48,730円 (備品)卓球台 126,000円 レジスター 159,830円		

(千円)

事業費	R3		R4		R5	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
	1,933	1,699	3,627	3,381	4,745	3,154

点検・評価

評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	経年による多少の修繕箇所は残っているものの、概ね施設の充実は行うことができた。ただ、令和5年度は大雨による河川敷の緊急修繕が必要となり、復旧までに時間を要した。
令和6年度以降の方向性(ACT)	施設の整備については、不測の事態にも対応が可能となるように、人的・予算的にも対応が可能となるよう組織力の強化が必要である。

基本方針	15	スポーツの振興とスポーツを通じたコミュニティの活性化に努めます。	スポーツ振興課
主な事業・取組	スポーツ振興事業の充実		
事業の概要	市民が気軽に参加することができるスポーツ事業を企画立案し、生涯を通じて継続的にスポーツに親しめるような事業を展開する。		
目標	市民の体力向上、生活習慣病の予防、健康の保持及び増進		
実績	(主な事業) ・藤井寺市立小・中学校体育施設開放事業 年間利用者数:90,609名 年間利用件数:5,849件 ・体力・運動能力テスト(第一生命保険株式会社との連携事業として実施) 参加者数:61名		

(千円)						
事業費	R3		R4		R5	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
	284	228	284	228	284	240

点検・評価

評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	令和5年度については、学校開放事業については計画とおりに執行済み。また、体力・運動能力テストについては、参加者の減少が懸念される。
令和6年度以降の方向性(ACT)	学校開放事業については現状を維持し、体力・運動事業については参加者の増員を図る。

基本方針	15	スポーツの振興とスポーツを通じたコミュニティの活性化に努めます。	スポーツ振興課
主な事業・取組	スポーツ関連団体との協働		
事業の概要	市内のスポーツ関係団体との協働を図り、競技スポーツ並びに生涯スポーツの普及振興に努める。		
目標	各事業において、多くの市民参加を促すとともに、円滑な大会運営を行う。		
実績	【負担金】132,000円 大阪府体育連合負担金 82,000円 3市町交流グラウンド・ゴルフ大会負担金 30,000円 日本体育大学フォーラム参加負担金 20,000円 【補助金】2,867,165円 ニュースポーツ普及事業補助金 240,000円 藤井寺市体育協会事業補助金 1,683,000円 藤井寺市民マラソン大会事業補助金(中止) 944,165円		

(千円)						
事業費	R3		R4		R5	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
	3,096	701	3,096	3,086	3,096	3,000

点検・評価

評価(CHECK)	 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成
評価理由・課題	南大阪駅伝は参加チームが運営要綱に記載のチーム数に満たなかったため中止、市民マラソンについては雨天のため中止。参加チームの増加を図ることと、雨天時の対応に課題が残る。
令和6年度以降の方向性(ACT)	現状を維持しつつ、課題解決に向けて検討をする。

基本方針	15	スポーツの振興とスポーツを通じたコミュニティの活性化に努めます。	スポーツ振興課
主な事業・取組	スポーツを通じた青少年の健全育成の推進		
事業の概要	子どもたちがスポーツに関心を持ち、子どもたちの運動の機会を多く作ることを目的とした事業を展開していく。		
目標	各事業において、一人でも多くの子どもたちの参加を促す。		
実績	(主な事業) ・ニュースポーツフェスタ 競技参加者 73名 ・Fujiりんぴっく 雨天中止 大会申込者 119名 ・ドリームプレゼンター 合計 442名 ・フライングディスク教室 参加者 32名、講師 15名、指導員 2名 ・市民マラソン 雨天中止 大会申込者 320名 ・青少年Bグラウンド開放 参加者 116名		

(千円)

事業費	R3		R4		R5	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
	351	351	332	332	533	521

点検・評価

評価(CHECK)	 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成
評価理由・課題	各種事業を継続する。雨天等で中止をした場合は、予備日に執行。または、代替えが可能な事業の検討を行う。
令和6年度以降の方向性(ACT)	令和5年度より正式に開始したフライングディスク事業を今後も継続する。また、既存の各事業を維持するとともに、報酬費を増額するなどして、参加人数の増加を図る。

基本方針	16	歴史文化の薫るまちづくりの推進に努めます	文化財保護課
主な事業・取組	埋蔵文化財の保護と調査体制の充実		
事業の概要	遺跡の範囲内での工事等に伴い、文化財保護法（以下「法」という）第93条第1項による届出及び法第94条第1項による通知を受け付ける。そして、工事等の内容によって保存協議を行い、必要に応じて発掘調査を実施する。また、藤井寺市開発指導要綱に基づき、遺跡の範囲外で開発工事等の面積が500㎡以上の場合、埋蔵文化財の存否確認のための試掘調査を実施する。 発掘調査で出土した遺物や作成した図面等の調査成果を整理し、報告書・概報を作成する。報告書・概報作成後、遺物は、保管のための施設に適切に保存して活用を図る。 これらの円滑な実施のための調査体制の充実を図る。		
目標	埋蔵文化財を適切に保存して活用する。調査体制を充実し、保存活用を円滑に実施する。		
実績	・法93届出・94条通知は354件、発掘調査実施は57件であった（範囲外試掘含む、国庫補助事業51件・原因者負担事業6件）。また、窓口や電話での事前問合せは899件（史跡隣接地や遺構の保護を積極的に図る遺跡の範囲（第3種地区）のものは69件）であった。 ・整理作業を行い報告書を作成したのは、国庫補助事業7件（過年度調査分を含む）で、『石川流域遺跡群発掘調査報告39』として、一冊にまとめて調査報告書を作成した。 ・出土遺物は遺物収納箱11箱分で整理等の状況で各遺物保管施設に収納した。		

（千円）

事業費	R3		R4		R5	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
	43,825	39,407	31,935	32,138	34,700	32,870

点検・評価

評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	・法93条届出・94条通知の受け付け、必要な保存協議と発掘調査の実施、出土遺物の遺物保管施設への収納は、概ね計画通り実施できた。 ・調査成果の整理、報告書の作成についても概ね計画通り実施できた。
令和6年度以降の方向性(ACT)	引き続き埋蔵文化財の適切な保存と活用を推進する。出土遺物の保管は、新たに旧道明寺東幼稚園を遺物保管施設に活用し、旧文化財保護課整理室収納分の移転を予定している。

基本方針	16	歴史文化の薫るまちづくりの推進に努めます	文化財保護課
------	----	----------------------	--------

主な事業・取組	国史跡の保全・整備
---------	-----------

事業の概要	市内には、古市古墳群、国府遺跡の2件の国史跡がある。これらを保全し、整備に向けての施策を推進する。 両史跡とも、除草清掃等の日常的な維持管理を実施し、良好な環境を保つ。そして、保全や整備、景観保持に効果的な史跡追加指定、既指定地の公有化を行う。 史跡古市古墳群については、令和5・6年度の2か年で、史跡古市古墳群整備基本計画(第2次)を策定し、整備の基本的な方向性を示す。また、唐櫃山古墳整備のデータを得るための確認調査を実施する。これらは、文化庁、大阪府教育委員会と協議調整し、史跡古市古墳群整備検討委員会及び百舌鳥・古市古墳群世界遺産学術委員会での審議内容をふまえて実施する。 史跡国府遺跡については、西側花壇(約100㎡)とその南側の史跡指定地の維持管理を、地元地区との協働で実施する。
-------	--

目標	国史跡を適切に保全・整備して良好な環境を保ち、未来に継承する。
----	---------------------------------

実績	・日常的な維持管理については良好に実施できた。特に墓山古墳、蕃所山古墳、国府遺跡の樹木の伐採を行った。 ・史跡指定地では、史跡古市古墳群城山古墳・鍋塚古墳・古室山古墳・墓山古墳で1,255.42㎡の公有化を実施した。このことにより、保全を推進できた。 ・史跡古市古墳群整備基本計画(第2次)の策定を進め、素案を作成した。また、唐櫃山古墳の確認調査を実施した。新たに前方部の円筒埴輪列を確認し、付属施設が渡り土手であることが明らかとなるなど、整備に資するデータを得ることができた。これらは、文化庁、大阪府教育委員会と協議調整し、史跡古市古墳群整備検討委員会及び百舌鳥・古市古墳群世界遺産学術委員会での審議内容をふまえて実施した。 ・史跡国府遺跡の地元地区との協働での管理は良好に実施できた。現地作業は地元地区で定期的に行っていた。必要物品については市が準備した。
----	---

事業費	(千円)					
	R3		R4		R5	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
	49,816	41,133	26,083	24,830	172,871	148,684

点検・評価

評価(CHECK)	 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成
評価理由・課題	・日常的な維持管理、地元地区との協働による管理の良好な実施により、国史跡の保全を推進できた。また、史跡古市古墳群整備基本計画(第2次)の策定を進め、素案を策定できた。唐櫃山古墳確認調査の成果により、整備に資するデータを得ることができた。 ・史跡追加指定、公有化、整備は、いずれも国庫補助金を見込んだとしても事業費が高額となるため、スムーズな実施が困難となっている面がある。
令和6年度以降の方向性(ACT)	日常的な維持管理、地元地区との協働による管理は継続して実施する。史跡古市古墳群整備基本計画(第2次)の策定については、令和6年度は、「世界遺産百舌鳥・古市古墳群遺産影響評価マニュアル」に基づき影響評価を実施する。また、史跡公有化については、所有者の要望もふまえ、計画的に推進する。

基本方針	16	歴史文化の薫るまちづくりの推進に努めます	文化財保護課
------	----	----------------------	--------

主な事業・取組	歴史資産の保存・活用・情報発信
---------	-----------------

事業の概要	史跡城山古墳ガイダンス棟「まほら しろやま」、アイセルシュラホール、市立図書館において、出土遺物などの歴史資産を展示公開し、展示替えや展示内容の充実を図る。市内の指定文化財・登録文化財については、所有者の意向をふまえ、公開の検討を行う。 歴史資産の公開にあたっては、市ホームページやSNSなどで周知し、多くの方に見ていただけるよう努める。そして、分かりやすい解説により、生涯学習、学校教育、郷土の歴史の理解促進のために活用する。 藤井寺市の豊かな歴史資産を対外的に広く紹介し、市の魅力をアピールするため、市外の博物館などでの展示のために出土遺物などの貸出しを行う。同時に、市ホームページやSNSの掲載・更新、文化財関連講演会等への当課職員の講師派遣等により、市内の歴史資産の情報を広く発信する。 また、藤井寺市文化財保護審議会を開催し、市内の歴史資産の保存活用を進め、諮問と答申により市指定文化財への指定を行っている。
-------	---

目標	藤井寺市の多様で豊かな歴史資産の価値を理解いただき、大切に未来へ継承していく機運を醸成する。
----	--

実績	・「まほら しろやま」の令和5年度年間利用者数は、17,312人であった。その他の展示施設についても、展示の維持管理に努めた。 ・新たに大阪府指定文化財となった「葛井寺参詣曼荼羅」について、2月11日に、葛井寺主催で講演会及び公開が行われ、藤井寺市も協力を行った。 ・写真資料貸出しは23件。市ホームページ・SNSの掲載・更新も随時行った。 ・文化財関連講演会等への当課職員の講師派遣は5件であった。 ・藤井寺市指定文化財は、「岡古墳出土銅鏡及び船形埴輪」と「土師の里8号墳円筒棺及び鉄製品」の2件が新たに指定された。
----	---

(千円)

事業費	R3		R4		R5	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
	3,348	3,127	3,379	3,315	3,605	3,442

点検・評価

評価(CHECK)	 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成
評価理由・課題	・市内の指定文化財や登録文化財の公開については、一部公開できたものもあるが、その他については、今後とも所有者の意向をふまえて、公開の機会や方法を検討していく必要がある。 ・市指定文化財へ2件の指定ができたことで、市内の文化財保護を進めることができた。
令和6年度以降の方向性(ACT)	展示施設については、今後とも定期的に展示替えや展示スペースの内容の充実を図り、さらなる情報発信に努める。また、効果的な展示を行うとともに、施設老朽化への対応も行う。 指定文化財や登録文化財の公開の機会や方法について、引き続き検討する。また、市指定文化財への指定についても、引き続き市内歴史資産の調査を行っていく。

基本方針	16	歴史文化の薫るまちづくりの推進に努めます	文化財保護課
------	----	----------------------	--------

主な事業・取組	行事等の充実
---------	--------

事業の概要	・発掘速報展の開催：市内の遺跡の発掘調査の成果の周知と理解の促進のため、市役所1階ロビーで開催する。 ・市民文化財講座の開催：歴史資産に親しんでいただくため、テーマを設定して外部の講師を招き、開催する。 ・現地説明会の開催：市内で行われる発掘調査の成果を広く知らせるため、調査現場を公開する。 ・古室山古墳ライトアップ：古室山古墳のライトアップを行うことで、広く市民に古墳を身近に感じてもらう機会を設ける。 ・各種催しに出席し、ワークショップなどを行うことで、文化財への理解を深める。
-------	--

目標	各行事を通して、市内の貴重な歴史資産への理解を深める。
----	-----------------------------

実績	・発掘速報展「縄文時代のふじいでら」 開催期間：令和6年3月7日～12日、来場者：120名 ・文化財体験学習「オリジナル縄文ストラップをつくろう！」 発掘速報展と連動した体験イベント 開催日：令和6年3月10日 延べ参加者：81名 ・市民文化財講座「ふじいでらと道」 開催日：令和5年10月21日・11月11日・12月2日、令和6年1月13日・2月24日（全5回）、延べ参加者：249名 ・現地説明会「唐櫃山古墳発掘調査現地説明会」 開催日：令和5年9月18日 延べ来場者：300名 ・古室山古墳ライトアップ「古室山古墳 さくら ライトアップ 2023」 開催期間：3月末開催予定だったが開花状況で令和6年4月6日・7日に延期 各日17時～19時30分 延べ来場者：約3,100名
----	--

(千円)

事業費	R3		R4		R5	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
	796	792	90	20	212	75

点検・評価

評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	令和5年度は予定した行事等は開催できた。 令和6年度も状況を勘案しつつ行事等の充実に努める。
令和6年度以降の方向性(ACT)	引き続き、市内の貴重な歴史資産への理解を深めるため、行事等を実施していく。

基本方針	16	歴史文化の薫るまちづくりの推進に努めます	文化財保護課
主な事業・取組	世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」の魅力発信		
事業の概要	「百舌鳥・古市古墳群」の世界遺産登録が決議された。この世界の人々にとってもかけがえのない文化遺産となった構成資産を守り、後世に伝えていくため、イベントなどを通じた世界遺産の魅力についての情報発信を関係機関と連携して行う。		
目標	イベントなどを通じた市外への魅力発信を強化していく。		
実績	■体験学習等 ・GW特別企画世界遺産体験事業(勾玉作り体験、富本銭作り体験) ・夏休み体験事業(古代衣装・甲冑着用体験、富本銭作り体験、勾玉作り体験、機織り体験、金属鏡作り体験) ・世界遺産登録4周年記念事業「百舌鳥・古市古墳群」ARクイズラリー ■イベント出展 ・ハレマチビヨリ(缶バッチ作り体験) ・ふじいでらカーニバル(シール作り体験、甲冑着用体験) ・もうすぐ万博開幕500日前！イベント(缶バッチ作り体験) ・はびきの肉まつり(缶バッチ作り体験) ・古墳でコーフンツアー2023(古代衣装・甲冑着用体験、古代ネックレス作り体験、ジオラマ展示) ・松原マルシェ(甲冑着用体験) ・たいしまつり(甲冑着用体験、缶バッチ作り体験) ・市民まつり(ARクイズ、VR体験) ・北海道・北東北の縄文遺跡群 大阪フォーラム(講演会、意見交換会、パネル展、古代衣装・甲冑体験) ・古墳フェスはにコット(甲冑着用体験、缶バッチ作り体験、古墳ストラップ作り体験) ・全国古墳サミット(市長登壇にて事例報告) ・藤井寺魅力発掘フェスタ(速報展、縄文ストラップ作り体験)		

事業費	R3		R4		R5	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
	367	367	650	645	650	542

点検・評価

評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	民間事業の強みを活用し、官民一体となった事業を行えたことが評価できる。
令和6年度以降の方向性(ACT)	単年度事業とならないよう、引き続き民間事業者と連携し、効果的に事業を進めたい。

基本方針	16	歴史文化の薫るまちづくりの推進に努めます	文化財保護課
主な事業・取組	世界遺産の保存・活用に関する取組		
事業の概要	世界遺産に登録された、「百舌鳥・古市古墳群」を人類共通の財産として守り、後世へ伝えるとともに歴史と文化を生かしたまちづくりを推進するため、大阪府・堺市・羽曳野市・藤井寺市において連携を図るための協議をするとともに、宮内庁や文化庁等の国の行政機関との意見交換や情報の共有を行う。また、世界遺産の保存管理に関する学術的な助言をいただくといった以下のような会議を行うことにより、世界遺産の保存・活用に関する取組を進めている。		
目標	大阪府、堺市、羽曳野市との連携を強化し、広域であるメリットを生かして事業を推進していく。		
実績	◇百舌鳥・古市古墳群世界遺産協議会・保存活用会議 大阪府・堺市・羽曳野市・藤井寺市・宮内庁（協議会のみ）4者で構成された地方自治体による事業・規制等の方針決定の場である。幹事会をはじめ、資産活用専門部会、緩衝地帯専門部会、来訪者対策専門部会等の専門部会での取組を行っている。 ・史跡整備基本計画の遺産影響評価の方針検討 ・登録後の来訪者の動向分析 ・「世界遺産『百舌鳥・古市古墳群』デジタルメディアを活用した情報発信事業」の実施 ・百舌鳥・古市古墳群ホームページ内フランス語特設ページの新設 ・各種PRツールの改訂 ◇古市古墳群世界遺産連絡会議 世界遺産に登録された古市古墳群に関係する藤井寺市及び羽曳野市が相互に密接な連携・協力を図り、古市古墳群の構成資産の保存管理や活用、整備等にかかる調整、来訪者への対応などを協議・検討する。 ・MBSラジオウォークに代わる古市古墳群の特番制作 ・ウォーク&クリーンの開催（参加者100名） ・PRツール（リーフレット、ウォーキングマップ）の増刷 ・各市外イベントへの出展、パンフレット等PRツールの配布依頼		

(千円)

事業費	R3		R4		R5	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
	4,169	3,446	4,169	3,397	4,169	3,092

点検・評価

評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	関係機関と連携し、着実に目的の達成に向かっていていると考える。
令和6年度以降の方向性(ACT)	引き続き、関係機関と連携し事業を推進していく。

4. 学識経験者の意見

基本方針1 「生きる力」を身につける教育を推進します

●「藤井寺市学力向上推進支援事業」では、前年度の課題を受けて、教育委員会としての学力向上プランを示すことで、各校の目標や取組を明確にし、公開授業研究・研究討議・実践報告を核としたPDCAサイクルで進める支援をしているとのことである。

令和5年度は、「入口の情意から出口の情意へ」、「アウトプットし、学び合う力」を市の学力テーマとして取り組まれ、「主体的に学習に取り組む態度」を学力目標に新たに取り入れ、研究を進めていただいたことは評価できる。こういった取組が、令和6年度の全国学力学習状況調査の質問紙調査の結果にもつながったと聞いている。しかし、中学校における平均正答率が下がっていることについては、しっかりと検証していただき、学校総体として課題改善に努めていただきたい。

●令和4年度に助言していた市独自の研修体制については、令和5年度、指導教諭による授業づくり研修に取り組むなど評価できる。教職員の働き方改革が叫ばれる中、今後の教員研修を、いかに効果的かつ効率的に実施していくか問われており、令和4年度に取り組んだオンライン研修と対面研修をいかに組み合わせしていくかが問われている。ぜひ、市としての研修体制の構築をしていただきたい。

●各中学校で実施している「放課後ゆめ教室」では、生徒が基礎学力を確実に身に付けることができるよう、個々の生徒が主体的に取り組める学習支援を行っておられる。基礎的な知識技能は、子どもたちが「主体的・対話的で深い学び」をする上で必要不可欠な要素であり、人材確保が難しい「学習アドバイザー」だけでなく、スクールフレンドなどの教員希望の大学生と積極的に連携し、日ごろの授業支援へつなげることが重要であり、結果として、より効果的になると考えている。

●市立図書館とのシステム統合や配送サービスが継続され、利用実績が上がっているが、不読率の改善につながっていないことは残念である。しかし、読書習慣の改善だけでなく、学校図書館モデル校を活用しながら、教員の授業改善のための学校図書館利用といった観点や並行読書を推進していく取組は、子どもが図書に興味を持つきっかけづくりとしても有効である。こういった取組を全校で広げていくことができることを期待している。

今後も継続して、学校司書への研修や地域ボランティアの活用、市全体で学習に活用できる蔵書数の増加等に取り組んでもらい、学校図書館のさらなる活性化、特に、学校図書館の授業利用から子どもたちの読書習慣の確立につなげていただきたい。

●英語教育においては、A L Tを各中学校区に配置して効果的に活用することにより、楽しく英語を学び、学習意欲が高まる授業を実施したと聞いている。また、市内全小学校の中高学年で、中学校英語の免許状を有する専門性のある教員を英語専科教員として配置するだけでなく、A L T経験の豊富な人材に大阪府教育委員会から特別免許を付与してもらい、単独で授業を実施する取組は府下でも稀であり、保護者や児童からの評価も高い結果となり大いに評価できる。このような取組は、教員不足や働き方改革の観点からも一定の効果が見込まれるため、他のA L T経験の豊富な人材に広げることを期待したい。

●藤井寺市の子どもたちにとって、古市古墳群を学ぶ世界遺産学習の機会は、郷土愛と歴史文化遺産を大切に作る心を育成するために必要な学習であると考えます。令和5年度は、小学校だけでなく中学校を対象にフィールドワークを実施できたことは評価できる。子どもたちが、主体的に学習できるように、また、小中学校で連携し、系統的な学習活動につなげられるよう継続して取り組んでももらいたい。

●児童が、「夢を持つこと」の素晴らしさや、将来に向けて「今学ぶこと」への興味・関心を高め、自分の夢に向かって日々の生活を見つめ、児童の自己実現・自己肯定感を育む機会を持つことは重要である。令和5年度は、計画ではスポーツ振興課職員を講師として、フライングディスクに取り組む学校が多かったと聞いている。児童のためにも様々な機会を継続して「ドリームプレゼンター事業」を実施するようにしてもらいたい。

基本方針2 心の教育の充実を図ります

●長く教科外活動として行われてきた道徳の時間が、平成30年度から特別の教科としてスタートしましたが、講師を招聘し、道徳科の研究授業を継続して実施し、授業方法や評価の研究をしていることは大いに評価できる。今後は、道徳教育推進連絡会を通じて小中学校が連携し、コミュニケーション力の育成や自己の生き方を考えるような出合いを充実させる「地域・家庭や中学校区でともに進める道徳教育の推進」を図っていただきたい。

●学校支援社会人等指導者活用事業は、子どもたちが地域の方々と一緒になって様々な体験を活動することで、多様な価値観に触れ、子どもたちの自尊感情や自己肯定感を育む良い機会になっていると考える。また、中学校部活動における技術指導のために、部活動指導員として、外部人材の活用を進めることは、生徒への専門的な指導と教員の負担軽減の両側面への効果が考えられる。

学校としての教育目標や教育方針を伝え、十分に理解してもらいながら、地域の方々をはじめ、外部人材の活用に積極的に取り組んでももらいたい。

●子どもたちの年齢に近い大学生ボランティアによるスクールフレンド活用事業は、子どもたちの目線で細やかな支援がなされており、児童・生徒、教職を目指す学生双方にとって、有意義な取組であると考えます。ただ、あくまでも学生であるので、学生任せにならないよう、管理体制も整えて有効活用していく必要があるとともに、関係大学とも連携を図りながら、事業を進めていってほしい。

●子どもたちが、あいさつ運動を通して、地域とのつながりを深めることは非常に良い取組だと考えています。子どもたちは、学校だけでなく地域の人たちにも見守られているという安心感をもつことができ、また教員や地域の人たちもあいさつで直接子どもたちの顔を見ることで、わずかな変化にも気付くことができる。

また、令和4年度末より道明寺南小学校でコミュニティスクールのモデル校として取組を進めているが、学校運営協議会からの発信として「声掛け運動」がスタートしたことは評価できる。令和5年度、令和6年度の実施内容や運営内容を丁寧に検証していただき、地域社会の関係が希薄になっていると言われる中で、地域と学校が一体となって主体的に取り組む、子どもを中心とした開かれた学校づくりのモデルケースとして取組を推進していただきたい。

基本方針3 人権教育を推進します

●日々の教育活動の中で、人権教育が行われることが大切であり、子どもたちが学校生活の場での仲間づくりを通して違いを認め合い、仲間を大切にする態度や行動力を育むことが大切である。そのためには教員がこれまでの講演会や実践交流会を通して学んできたことを活かして、一人ひとりを大切にした人権教育の視点を含めた授業が実施できるように、教育委員会として研究授業や研修等を通して引き続き支援してほしい。

●藤井寺市の帰国・渡日児童生徒の数は、近隣他市と同様に増加してくることが考えられる。そうすると、日本語指導は欠かせない教育課題である。年度途中での転入にも対応することができる体制づくりのために、日本語指導教員を中学校でも配置できたことは評価できる。

今後は、小中における日本語指導教員の連携を強化し、持続可能な取組となるようにしていただきたい。また、加配教員だけでなく、すべての教職員が日本語指導の観点を身につけるような研修を実施してほしい。

基本方針4 支援教育・障がい児者理解教育の充実を図ります

●支援を必要とする子どもたちには、専門性の高い知識を有する支援教育コーディネーターを中心に、組織的な対応をしていくことが重要である。今後も各学校が子どもの障がい状況や支援の手立てを検討する会議等を開催し、学校全体で子どもたちへの支援体制の充実に努めてもらいたい。

●支援教育の推進には、特別な教育課程を組み、教育支援計画をベースに年間を通した計画的な指導を行う必要があり、担当する教員には高い専門性が求められる。また、令和5年度は、市内全小中学校に通級指導教室を順次複数設置するなど学びの場の確保に向けて推進したこと、教員育成のための研修を工夫しながら複数回実施したことは大いに評価できる。

今後も、支援教育に対する専門性の高い大学教授等を招いての研修や、教員同士の情報共有等を実施し、教員の専門性とコミュニケーション力を高めることに努めてもらいたい。

●障がいのある子どもたちにとって、継続して適切な支援を受けることは非常に重要なことである。令和5年度も就学に関する教育相談の案内を早めに周知することで、保護者の教育的ニーズを事前につかみ、学校と情報共有ができたが、年々相談件数は増加していると聞いている。

今後も、より低年齢から適切な支援を受けることができる教育環境を選択できるように、幼保や関係諸機関との連携を強化し、就園就学に係る教育相談をより一層充実させ、一人ひとりの子どもたちの個々の教育的ニーズに応じた教育環境の提供に努めていただきたい。

基本方針5 生徒指導の充実を図ります

●定期的に開催している各種協議会や連絡会を通じて、問題行動や児童虐待等に関する情報を共有し、重大な事態が生じた際も関係機関で協力し、児童生徒を粘り強く支援していくことが必要である。こういった取組が、学校を組織的に対応させることにもつながり、日常的な他課との連携を推進してもらいたい。

また、こういった取組は、学校における、問題行動や児童虐待等の未然防止にもつながるため、一部教職員だけでなく教職員全体での意識を高めていってもらいたい。

●生徒指導上の課題は、原因が複雑化していきしており、学校だけで解決できないことが多くなっている。スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーを含めた学校支援チ

ームは、学校現場が安心して方針を決める上でもニーズが高いと聞いており、さらなる周知徹底が必要になってくる。今後も福祉的・心理的サポートや連携を図りながら、迅速に関係諸機関との連携を図って、未然防止、問題解決に向けた各校への支援をさらに強化していただきたい。

●学校が、子どもたちにとって安心できる居場所であり、その中で子どもたちが自己実現を図れる場所であることは、基礎として必要なことである。長期欠席者は、小中学校ともに微減しているが、令和5年度の全国学力・学習状況調査における質問項目「学校に行くのは楽しい」に対する肯定的な回答が小学校は低下、中学校は向上している。日常的に行っている全ての教育活動の中で、「学校に行くのが楽しい」と思える取組を実施してもらいたい。

●不登校の児童生徒の数は報告書によると、令和4年度と比べて小学校は増加、中学校は減少した。不登校は、その後の児童生徒の進路や生活への影響も考える必要があり、児童生徒の状況を細かく把握して適切に対応していただきたい。令和5年度に市内小学校で校内教育支援センターを設置し、教室に入りにくい児童の居場所や学校に登校しづらい児童の最初のステップとして有効であったと聞いている。一度不登校になると学校復帰が難しくなるので、欠席傾向や生活アンケート、スクリーニングの実施等との両輪で、早期発見、未然防止の取組に力をいれていただき、不登校児童生徒数の減少に力を入れて取り組んでいただきたい。

●市教育支援センターについては、学校と連携を密にして取り組んでおられるとのことだが、子どもたちの支援を行う場を確保することは大切である。学校復帰をめざす支援だけでなく、一人ひとりの個性を尊重し、社会的自立に向けての「生き方支援」といった観点も必要になってくると考えている。

また、学びの場の多様化が言われる中、各校の生徒指導担当や担任等だけでなく、教育支援センターの支援員やボランティアスタッフによる家庭訪問といった学校とは異なるチャンネルを通じた対応も必要になってくると考えている。そうすることで、学校と連携を取り、継続した児童生徒の居場所づくりに努めてもらいたい。

基本方針6 いじめ防止対策を推進します

●「いじめ」については、いじめ防止対策推進法の趣旨を踏まえ、各学校で作成しているいじめ防止基本方針に基づく取組がなされているのかを検証し、取組内容を改善しながら学校が組織的に取り組むことが重要である。また、教員一人ひとりが、いじめはどの学校にも

起こりうるという視点と、いじめはどんな理由があろうと許さないという強い信念をもって、日々の指導にあたることが重要である。

その上で「いじめ防止対策」において重要なのは、未然防止・早期発見・早期対応であり、「いじめアンケート」等を活用して各校で児童生徒の学校生活の状況をきめ細かに捉え、「いじめ」に対応している点は評価できる。ただ、令和2年度から令和4年度まではいじめ認知件数は増加したが、令和4年度から令和5年度は小学校・中学校ともに減少している。例年、府や国と比べて認知件数が低い傾向が見られるので、いじめの定義を再度共有していただき、些細なトラブルについても被害者側の児童生徒の立場に立って、全教職員が同じレベルで認知できるよう方向を示し、さらなるいじめの防止に取り組んでももらいたい。

●いじめ防止対策指導員が学校訪問を実施し、各学校の課題に合わせたポイントを明確にして、的確な助言を行っているのは「いじめ防止対策」に効果的であると考え。各学校におけるいじめの未然防止、早期対応、早期解決に向けた取組がより効果的なものになるよう、今後も、市教育委員会と学校が連携して取り組んでいただきたい。

●スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを含めた学校支援チームが機能したことにより、関係諸機関との迅速な連携につなげることを可能にしたことは評価できる。「藤井寺市いじめ問題対策連絡協議会」については、この支援チームを学校へつなぐためにも必要不可欠であり、学校におけるいじめ重大事態の未然防止に向けた支援をさらに強化していってもらいたい。

●近年、特にいじめの重大事態が生じた場合の調査には第三者性の確保が求められる。「藤井寺市立学校いじめ問題専門委員会」には、役割として「重大事態に関すること」を調査することが含まれているため、委員の第三者性を確保することは必須である。今後も被害者の側に立った、いじめ問題の対応をお願いしたい。

基本方針7 健やかな体の育成を図ります

●食育は子どもたちの健やかな体を育成する上で、土台となる部分であり、継続して子どもたちの発達段階に応じた指導が行われるべきである。令和6年度の全国学力・学習状況調査において「朝食を毎日食べているか」と言う質問の回答は、小中学校ともに、令和5年度に比べて大きく減少した。児童生徒の問題行動の一因に食事の乱れが関わっている場合があることも指摘されており、栄養教諭や養護教諭と連携し、家庭と連携した食育にさらに取り組んでももらいたい。

●大阪府の食物アレルギー対応ガイドラインに基づき、食物アレルギーを有する児童生徒へのきめ細かな配慮と丁寧な対応を進めてもらっており、評価できる。

また、エピソードレーナーの使用やロールプレイを行う食物アレルギーへの対応研修については、教員の知識・対応能力の向上を図るために必要な研修であることから、継続して実施していただき、児童生徒の命を守る体制づくりを継続して行ってほしい。

基本方針 8 地域との協働による青少年健全育成と放課後児童対策の充実を図ります

●青少年健全育成藤井寺市民大会において、青少年の健全育成に関わる団体の活動が報告されたことは自団体以外の活動の周知にもつながり、いざという時の連携にもつながる有意義な活動である。市民会議の参画団体の様々な取組を通して、藤井寺市民の青少年健全育成に向けた機運の醸成と各地域での実践がより活発になるような事業を進めていただきたい。

青少年指導員会活動への支援について、青少年の非行・犯罪被害防止の観点から今後も継続していただきたい。特に警察、サポートセンター、学校との連携協力のもと、現代の青少年の実情に合わせた取組の工夫を進めていってほしい。

●放課後子ども教室事業について、企業プログラムを活用するなど子どもたちに多様な活動を提供できているところが子どもたちの居場所と経験を確保するうえで評価できる。引き続き、どの児童も事業に参加できるよう、しっかりと地域や企業及び学校と協働していただき、事業を継続していただきたい。

●放課後児童会について、保護者負担金のコンビニ納付やキャッシュレス決済を導入されたことは、保護者の利便性向上に寄与する取組であると考えている。

また、入会希望者の受け入れに関して、学校と協議し、共用という形で教室を活用することで待機児童が生じなかったことは評価する。しかしながら、今後も待機児童を出さないために、開設場所や人材の確保などの体制整備については、早期より関係各所との協議を実施していただきたい。

●わくわくチャレンジウォークの実施について、青少年団体との協力のもと地域住民がみんなで楽しめるイベントとして、とてもいい取組だと考える。今年度も多数の参加者があったことは、やはり人気の事業であると思う。今後は、実行委員会とともに参加者が飽きることものないような事業展開と新規の参加者開拓をお願いする。

基本方針 9 幼児教育の充実を図ります

●幼児教育は環境からの教育と言われており、市立幼稚園・こども園での子どもの行動分析から保育を評価していく取組は評価できる。

また、令和5年度から市立幼稚園の研究会に認定こども園に移行した道明寺こども園が加わり、「藤井寺市立幼稚園・こども園教育研究会」となった。0歳児から5歳児までが在籍するこども園の職員も交えて意見交換を行うことは、保育者の子ども理解の視点がより広がると考えられる。今後も良い形を模索し、進めていっていただきたい。

●幼稚園で預かり保育は、保護者への子育て支援事業として定着していることが伺える。

また、各園に預かり保育担当者を配置し、家庭的な環境での保育を行っていることは、長時間の保育を受ける子どもたちにとっての安心安定につながっていると評価できる。

●乳幼児期の支援教育において、子どもの発達や認知に焦点をあてた巡回指導や研修を続けていることは大変有効である。

また、愛着形成が重要な乳幼児期の子どもたちには、身近な大人の愛情豊かな関わりが欠かせない。教職員の専門性の向上と共に、保育補助員の配置も有効であるとする。今後も子ども理解に基づいたきめ細やかな保育を実現していただきたい。

●市内の就学前の子どもたちは、様々な保育施設から大半が同じ地域の子どもとして小学校に進学することとなる。子どもたちにとって小学校入学が段差ではなく、成長の良い節目となるよう、保育施設間の連携、幼小接続を深めていくことは重要である。市立幼稚園は立地条件を活かし、他施設との連携のつなぎ役になり得ると考える。幼児教育アドバイザーの役割を高め、施設間の円滑な関係づくりに努めていただきたい。

基本方針 10 安心・安全な学校園づくりを推進します

●スクールガードリーダーが定期的に巡回を行うことで、危険箇所の早期発見や見守り活動について学校と教育委員会との協力体制が取れていると聞いている。今後も、情報を共有するもとにより、児童生徒が安全に通学できる環境の保持に努めてもらいたい。

●青色防犯パトロール車での巡回は、犯罪抑止と市民への啓発につながるものであり、今後も必要に合わせて3つの担当課が協力して実施してもらいたい。

●交通安全教室を子どもたちの発達段階に応じて実施することは、安全に子どもたちが道路を通行するために必要性が高く、自転車の乗り方についても同様のことが言える。令和5年度は、行動範囲が広がる小学校4年生に羽曳野警察署による自転車をテーマに交通安全教室を開催できたことは評価できる。今後も、子どもたちの発達段階に応じて交通安全教室を実施し、交通事故の抑止に取り組んでももらいたい。

●昨今の子どもへの虐待事案の発生状況や不審者の出没等の事案が発生している状況をみると、子どもへの暴力防止教室（CAP）を実施することは必要なことであると考えている。今後も、子どもへの暴力防止教室（CAP）を実施することで、子どもたち自身が身を守る力の向上を図ることのみならず、子どもを取り巻く周りの大人に対する理解を深めていきたい。

●10年以上にわたる事業実施の中で、320人のジュニア防災リーダーを育成できたこと、また、自主防災訓練に参加する生徒も現れ、地域貢献につなげたことは大いに評価できる。中学生の子どもたちが、防災に関する知識や技能等を習得し、ボランティア活動に取り組みたいといった積極性を持つことは大切なことである。今後は、授業の中で行う防災教育にも体験活動を取り入れていただき、すべての子どもに、防災に関する意識を高める機会をもたせるよう努めてもらいたい。

●子どもたちが安全に学校生活を送れるように、小学校には安全監視員を、中学校には校門をオートロック化して対応していることは評価できる。近年は、学校への侵入事件が増加傾向にある。そのような中、監視員による抑止力は効果的と言える。また、身近な大人との関わりや挨拶など教育的効果もある。

一方、費用面での課題に対応するために、令和5年度は以前と比較すると監視員の配置時間を2時間削減している点は工夫が見られる。今後も目的達成のための最適解を求めている。また、身近な大人との関わりや挨拶など教育的効果もある。

基本方針11 教育環境の整備を進めます

●令和5年度は役目を終えた旧園舎の取り壊しや、屋上防水改修など必要な改修をしている。施設の老朽化に伴う改修は、建物の寿命に影響するため計画的に行う必要がある。

また、教育環境の向上としてトイレの洋式化・乾式化が求められている。今後も継続して計画的に各種改修を進めていきたい。

● I C T環境の整備について、令和3年度から情報セキュリティの強靱化のために校務用と教育用のネットワークを分離し、校務支援システムの導入を行っている。子どもたちへのI C Tを活用した授業づくりや、校務の効率化により教師が子どもたちと向き合う時間が増え、「子育て」施策を進められるよう、教育委員会と学校が一体となって協力体制をとっていただきたい。併せて、I C T支援員を適正に配置し、教職員への研修も一層充実させていただきたい。

● I C T環境の整備について、必要な整備を1つひとつ丁寧に積み重ねておられ、国が提唱するG I G Aスクール構想に適切に対応されている。昨年度助言させていただいた端末修理の多さについては、G I G Aサポーターを2名体制にすることで早急に対応いただいたことは評価できる。

また、学びの場の多様化が叫ばれる中、不登校児童生徒を含めた個別最適化学習と協働学習を進める「令和の日本型教育」の実現に向け、児童生徒が主体的に取り組んでいくことができるようにしていただきたい。

基本方針12 教育機会均等の確保に努めます

●援助を必要とする時期に速やかな支給が行えるよう国においても制度を改正している中、藤井寺市は、引き続き入学する年度の開始前に入学準備金を支給してことは評価できる。また、入学の準備にかかる費用は、特に経済的に困っておられる保護者にとっては大きな負担となるため、入学前のより適切な時期に支給していることも評価できる。

そして、就学援助の4月認定の受付期限を6月末まで延長したこと、コロナ禍以降も郵送での申請受付を実施しているなど、柔軟性をもたせ市民に寄り添った対応を実施していただいたと考える。今後も、就学援助制度のもつ意義を踏まえ、国の制度や社会情勢の変化に乗り遅れることのないよう、常に研究していただきたい。

基本方針13 市民の生涯にわたる学習を支援します

●各種講座については全体的に受講者数が増加しており、特に企業との連携講座については大幅に増えており、新たな企業との連携講座なども行っている点については評価できる。文化教室等の従来から実施している講座と合わせ、企業のノウハウを活かした講座の継続することにより、多様化するニーズに応える取組を是非進めていただきたい。

- 自主学習グループ活動の一覧表を掲載することについては、個人の学びのきっかけにもつながるため、掲載団体が増加傾向にあることは評価できる。伝わりやすい情報発信の取組を実施し、学習支援の情報発信の充実をさらに進めていただきたい。

基本方針 1 4 生涯を通じて読書に親しめる市立図書館をめざします

- コロナ禍の終息により、図書館が通常通りの開館となり、貸出人数も戻りつつある。各種イベントや行事も定期的で開催され、小学校や幼稚園、保育所、こども園等への語り手派遣事業も活発に行われた。読書活動推進として、子どもが本に親しむ機会を増やすことは非常に大切である。今後も様々な事業に取り組んでいただきたい。
- 学校図書館連携の実績によれば、学校への団体貸出、児童生徒への個人貸出が増加している。司書の学校図書館訪問や学校教育課との連携など、継続した支援の結果であると思われる。子どもが読書により親しめるよう、今後も子どもの身近にある学校図書館との連携の強化に努めていただきたい。

基本方針 1 5 スポーツの振興とスポーツを通じたコミュニティの活性化に努めます

- 基本方針 1 5 に掲げている目的を達成するため、様々なスポーツイベントを実施されているが、各イベントにおいての課題点や今後の方針を精査し、今後とも引き続き充実した事業の継続に努めていただきたい。
- 令和 5 年度からフライングディスク普及事業が本格化し、小学校単位や全市民を対象とした事業について段階を踏んで実施されていることは評価できる。今後も新たな事業展開の可能性も視野に入れながら、更なる拡充を図っていただきたい。
- 施設の整備について、速やかに修繕などの対応をすることで維持に努めていただいていることは評価できる。建物本体も老朽化しており対応も苦慮していると思うが、今後とも計画的に改善していただきたい。

基本方針 1 6 歴史文化の薫るまちづくりの推進に努めます

- 市内の埋蔵文化財について、毎年、多くの書類の提出や問い合わせがあり、そちらへの対応をされている。また、必要に応じて発掘調査を実施し、調査成果を報告書にまとめているとのことである。これらは計画通り実施できたとのことであるが、今後とも、円滑で正確に実施していただきたい。
- 令和5年度、令和6年度の2か年で、『史跡古市古墳群整備基本計画（第2次）』の策定を進めているとのことである。同計画は、整備の基本的な方向性を示すものであるとのことであるが、引き続き策定作業を進め、整備に資するものとなることを期待する。
- 藤井寺市にある歴史資産を保存活用するため、「藤井寺市文化財保護審議会」を開催している。そして、諮問と答申により、新たに2件が藤井寺市指定文化財に指定された。これは市内の文化財保護を進めることができたということで、大きく評価できる。今後とも、市内の歴史資産について保存活用を進めていただきたい。
- 令和5年度には、新たに「オリジナル縄文ストラップをつくろう！」という体験イベントが開催された。参加者も多く、盛況であった様子がうかがえる。参加者に歴史資産を身近に体感していただける、このような魅力的な催しを、今後も継続して実施していただきたい。
- 世界遺産百舌鳥・古市古墳群については、大阪府・堺市・羽曳野市との連携を図り、宮内庁や文化庁等の国の行政機関と協議調整し、取組を進めているとのことである。関係機関と連携することにより、さまざまな事業が展開されている。引き続き、連携を強化し、さまざまな取組を進めていただきたい。